

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用）に係るヒアリング(17)」
2. 日時：令和4年6月22日（水） 10時00分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階旧審議官室（TV会議により実施）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
（原子力規制部新基準適合性審査チーム）
古作企画調査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 他19名

5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料
なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）
「日本原燃（株）から廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000082.html
- ・ 令和4年6月2日
「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護）に関する資料提出」

- ・ 令和4年6月16日

- 「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請（有毒ガス防護）に関する資料提出」

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|---|
| 0:00:01 | それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングは令和3年4月28日に申請があった、有毒ガスの事業変更許可申請について、 |
| 0:00:12 | 6月2日及び16日の停止の資料のもとにヒアリングを行うものになります。 |
| 0:00:17 | 規制庁側の出席者は本庁からコサクタカナシフジワラタジリカミデ佐川となります。 |
| 0:00:24 | それでは日本原燃から出席者の紹介と、議題の構成の確認、説明の範囲、達成目標を説明してください。 |
| 0:00:34 | はい。日本原燃のキヌハタです。まず私の方が出席者について、 |
| 0:00:40 | お伝えいたします。 |
| 0:00:41 | マツダスズキミタニ、井野泰伊田オオハシ、クボタ、上岡タナカ、ツシマ、ノザワ、 |
| 0:00:51 | ササキ、イセダ、ウルシドハマダ |
| 0:00:55 | ヒメノオオバスガワラノロイシハラになります。 |
| 0:01:03 | 日本原燃鈴木でございます。本日の議題でございますけれども、まずは、これまでの湯浅のヒアリング審査会合等でいただきましたコメントを処理コメントリストに基づいて、そのオオオカイトウ更新、 |
| 0:01:18 | これを確認させていただきます。特に6月3日、それから8、 |
| 0:01:23 | 8日、これを中心に過去のコメントオール関連を含めて、回答方針説明、説明させていただき、その認識を合わせさせていただくということかと思い、 |
| 0:01:33 | ことをさせていただきたいと思います。その次に、あわせて、 |
| 0:01:39 | あわせて、第2条を、第3条、それから、第9条に対しての確認ということをさせていただき、 |
| 0:01:50 | 最後にスケジュール関係、こちらの認識合わせをさせていただければとこのように考えてございます。 |
| 0:02:01 | ありがとうございます。 |
| 0:02:03 | それではコメント管理表の資料に進みます。当該資料は事前に確認しますが日本原燃から説明ありましたらお願いいたします。はい。 |
| 0:02:15 | はい。 |
| 0:02:15 | はい。日本原燃のキヌハタです。 |
| 0:02:18 | 先ほど鈴木から話をわかりましたけれども、本日は、6月3日と8日のヒアリングでいただいた資料修正に関するコメントのうち、当社が重要と考えるコメントの対応、資料修正更新を説明させていただきます。 |

| | |
|---------|--|
| 0:02:32 | 説明に当たりましては、 |
| 0:02:34 | 全体まとめ資料の構成中にですね、6月3日、8日のコメントを紐付けした上で、過去のコメントとの関連を含めて、対応方針を説明させていただきます。 |
| 0:02:45 | 大枠の説明項目としましては、5点ありまして、 |
| 0:02:50 | 各項目を申し上げた後で、それぞれの回答方針について説明させていただきます。 |
| 0:02:56 | 一つ目ですけども、こちらはコメントナンバーの117番になります。 |
| 0:03:01 | こちらはですね、再処理の特徴を踏まえた誘導grass防護の考え方の反映箇所について説明させていただきます。 |
| 0:03:08 | このコメントについては、過去のコメントのナンバー2122、53に関連いたします。 |
| 0:03:16 | 二つ目としましては、コメントナンバーの114でして、 |
| 0:03:20 | こちらについては、発生元の抽出における化学物質の調査の網羅性の記載内容の修正方針を説明させていただきます。 |
| 0:03:29 | このコメントは、過去のコメントのナンバー100に関連いたします。 |
| 0:03:34 | 三つ目としましては、コメントNo.115になります。 |
| 0:03:38 | こちらのゆ流動ガスの影響評価の評価条件につきましては、 |
| 0:03:42 | 設計基準と重大事故ごとにですね、合理的に最も厳しい条件を設定しておりますので、これを踏まえて、記載を充実することを説明いたします。 |
| 0:04:05 | すいません。音声、聞こえてますでしょうかもしかするとちょっと音声切れてるかもしれなくてはい。 |
| 0:04:13 | あと、 |
| 0:04:14 | すいませんちょっと音声切れてるようでして、 |
| 0:04:19 | そうですか。今このところは静止はい。今ちょっとよろしいでしょうか。はい。 |
| 0:04:25 | なんか115までは大体聞こえたと思います。 |
| 0:04:29 | はい。なんで100ナンバー115のところ、 |
| 0:04:32 | より後から始めていただければと思います。はい。 |
| 0:04:37 | はい、承知いたしました。 |
| 0:04:40 | 三つ目のナンバー115に関連してですけども、 |
| 0:04:43 | リローガスの影響評価の評価条件についてですね。 |
| 0:04:47 | こちらは設計基準と重大事故ごとに合理的に最も厳しい条件を設定しておりますので、 |
| 0:04:52 | これを踏まえて、記載を充実することを説明いたします。 |

| | |
|---------|--|
| 0:04:56 | このコメントは、過去の公園等ですね、No.24 に関連いたします。 |
| 0:05:03 | 四つ目としましては、コメントナンバーの 116 と 118 に関連するものがあります。 |
| 0:05:10 | こちらは、 |
| 0:05:11 | 流動ガスと影響評価上ですね、申請書の記載事項の整理は完了しております、 |
| 0:05:17 | その整理を踏まえて、現在資料を修正中となっております。 |
| 0:05:21 | このコメントは、過去のコメントのナンバー9 と 24 に関連いたします。 |
| 0:05:27 | 五つ目としましては、9 条と 12 条の住み分けについてですね。 |
| 0:05:31 | こちらは、発生元と対策を紐付けた上で、その整理方針をですね、説明いたします。 |
| 0:05:38 | このコメントはこのコメントのナンバー10、13、 |
| 0:05:42 | 38、43、46、7174 |
| 0:05:48 | 76 人、関連いたします。 |
| 0:05:51 | 六つ目としましては、その他として、コメント No. 119 の通信連絡設備に関する記載の充実の要否、 |
| 0:05:59 | またですね、コメント No. 120 のような、勤怠の換気設備の設計基準設備としての位置付けを踏まえた条文展開について説明いたします。 |
| 0:06:10 | 以上が大項目なりまして、 |
| 0:06:14 | (5) に対しての回答方針について説明いたします。 |
| 0:06:18 | (1) 番のコメントナンバー110 台につきましては、 |
| 0:06:22 | 再処理の特徴を踏まえた有毒ガス防護の考え方として、 |
| 0:06:26 | 炉と異なって、やっぱり再処理についてはですね、 |
| 0:06:29 | 流動ガスの発生元となりうる物質が多種多様かつ大量に存在し、これを踏まえて、有料化壺対策について、従来から対策を考慮してるという特徴がございます。 |
| 0:06:41 | 導出趣旨について、 |
| 0:06:44 | 全体の資料の 1 ポツ章の 2 の方に記載を追加するとともに、 |
| 0:06:49 | 全体まとめ資料の添付 1 の記載についても、拡充する予定となっております。 |
| 0:06:55 | また 24 整理資料の 2-8 の別紙 19 と、あと技術的能力の整理資料の 1.06-添付 4 の方にもですね、 |
| 0:07:03 | 労働再処理の比較の表がありますので、その前段にもですね、こちらの特徴について記載したいと考えております。 |
| 0:07:11 | (2) 番のコメントナンバー114 につきましては、 |
| 0:07:14 | は、制限の抽出における、各物の調査の網羅性についてですね。 |

| | |
|---------|---|
| 0:07:19 | こちらについては、全体まとめ資料の 2.3. 2 と、 |
| 0:07:24 | あと九条の補足説明資料の 5-9 の 2.2. 1 にですね、 |
| 0:07:29 | 網羅性の説明について、追加したいと考えております。 |
| 0:07:32 | 具体的には、再処理事業所内における貯槽機器等の設備については、 |
| 0:07:37 | 設計情報を基にですね、運用状況の確認を実施しまして、%区別を抽出しております。 |
| 0:07:43 | その他の最終事業所内の資機材ですとか、規約類、そういった把握物につきましては、社内規定に基づいて管理されていることから、その運用状況を確認し、 |
| 0:07:54 | そして化学物質を収集した旨をですね、赤い記載していこうと考えております。 |
| 0:08:02 | 三つ目のコメントナンバー115 につきましては、 |
| 0:08:05 | 設計基準について、 |
| 0:08:08 | 考慮すべき異常事象に基づいて、評価条件を設定し、全体当たり資料の 2-4-2 等、 |
| 0:08:15 | あと 20 度の整理資料、補足説明資料の 2-8 の記載では十分と考えております。 |
| 0:08:21 | 一方で、重大事故につきましては、コメント回答欄の趣旨を踏まえまして、 |
| 0:08:27 | 全体まとめ資料の 2-5-2 と、 |
| 0:08:29 | あと技術的能力整理資料の 1.06-添付 2.1 の記載をですね。 |
| 0:08:35 | 充実したいと考えております。 |
| 0:08:38 | (4) 番目として、 |
| 0:08:40 | コメントナンバーの 116 と 118 についてですね。 |
| 0:08:43 | こちらのコメント欄に記載しているようににつきましては現在修正中となっております。 |
| 0:08:48 | 現在は、コメント欄に記載してるもの以外については、対象ないと考えておりますが、確認を進めています。 |
| 0:08:55 | 1 つ目のコメントナンバー113 につきましては、 |
| 0:08:58 | 外部事象苦情、大分市は 12 条で整理しております。 |
| 0:09:04 | 一方で、制御姿勢の医療活動に対する対策は、九条の方で整理しますが、 |
| 0:09:10 | 内部事象でも、外部事象の対策と、 |
| 0:09:13 | 共通するについては、9 条で整理いたします。 |
| 0:09:17 | この考え方をですね、全体資料の参照ですとか、 |
| 0:09:21 | 添付資料 6。 |

| | |
|---------|--|
| 0:09:23 | あとは、九条の補足説明資料の5-9の2.2の方にですね、反映したいというふうに考えております。 |
| 0:09:32 | 6番目としてはその他ですけども、 |
| 0:09:35 | インドラム119の、 |
| 0:09:38 | につきましては、申請書上ですね。 |
| 0:09:40 | 流動がその影響も含めて、設計基準事故時または重大事故時に対応できる設計をすることを記載しております。 |
| 0:09:47 | またコメントNo. 120につきましては、緊対の換気設備の設計基準設備としての位置付けを踏まえまして、 |
| 0:09:53 | まずは七条への情報展開が必要と考えております。 |
| 0:09:57 | ある程度整理資料の修正が必要と考えておまして、 |
| 0:10:00 | その他の条文への展開については現在確認中となっております。 |
| 0:10:04 | 確認結果を踏まえまして、全体まとめ資料での本文参照ですとか、 |
| 0:10:08 | 添付資料8、 |
| 0:10:10 | あとはですね関係条文の整理しろの方が修正したいというふうに考えております。 |
| 0:10:17 | では説明のようになります。 |
| 0:10:25 | ありがとうございます。それでは規制庁から当該資料について事実確認をお願いします。 |
| 0:10:33 | 規制庁高梨です。それではまずちょっと今ご説明していただいた、いただいた部分で何かもしあれば、まず最初に、 |
| 0:10:43 | と思いますそれとも特にあれでしたら、全体が前提全体を進めさせていただきますが、 |
| 0:10:51 | 順番、順番でいいですか。 |
| 0:10:54 | 向こうの旅行1とか何かのものがあったりしたんですけど規制庁コサクですちょっと |
| 0:11:02 | 面白い説明をされたなと思って。 |
| 0:11:05 | 困惑してしまったんですけど、 |
| 0:11:08 | このコメントリストNo最新のもの説明をされていつつ、 |
| 0:11:13 | 過去の |
| 0:11:15 | 資料には書いていない過去のコメントとの関連を説明をされ、 |
| 0:11:20 | それも上辺だけ説明をザーッとされた後、2、 |
| 0:11:25 | 再構成されてこれについてはとというようなところで対応状況また説明されと。 |
| 0:11:32 | ということなんで、 |
| 0:11:34 | 須賀。 |

| | |
|---------|---|
| 0:11:36 | どういう整理をされ、 |
| 0:11:38 | できたんですか。 |
| 0:11:50 | 日本原燃の吉良でございます。 |
| 0:11:52 | 説明について失礼いたしました。今のご質問ですけども、この |
| 0:11:58 | どういう整理といいますのは、コメント、 |
| 0:12:04 | 回答ですとか、そういうのを考える上での整理を、 |
| 0:12:09 | どういうふうにやったというそういう趣旨のご質問でしょうか。 |
| 0:12:13 | 規制庁コサクです。端的に言うと、前回のヒアリングで皆さんが整理資料なりを整備してきたといったところの考えが十分このコメン等管理表にはあらわれていないということで、 |
| 0:12:28 | どういう状況にしたのかがわかるように、或いはすることになっているのかがわかるように、コメント管理表を修正をして、 |
| 0:12:40 | 精緻化というか具体化をして提示をし直してくださいと。 |
| 0:12:45 | いうことを申し上げたということでの対応の説明とってます。 |
| 0:12:50 | 今、 |
| 0:12:52 | 口頭で説明されたことが、書類上見えているものなんだろうと、そのコメント対応としてはですね、思うんですけど。 |
| 0:13:01 | 正直、この書類を見て、そこまで読み解けず読み解けないから、ちょっと何考えてるかわからないという感じで今日ヒアリングを迎えてるんですけど。 |
| 0:13:10 | 一方で、 |
| 0:13:12 | 口頭の説明では、多少そこが保管されたような気は、 |
| 0:13:16 | するんですけど、口頭で保管できるようなのであれば何で資料で見えるようになってないんだっていうことなんですけど、どういうスタンスでいいですか。 |
| 0:13:33 | 日本原燃鈴木でございます。下原燃回答はおっしゃる通りです玄海等は少なくともその方向性があるようにその資料の反映先は、対応状況でどこかという話をわかるように書いたつもりではありましたけれども、 |
| 0:13:48 | 提出した時につきましてはあまりわかりづらいという、そういった話もありましたので、今回そこをちょっと補足するような形で、これ、資料自身は1回提出をしておりましたので、 |
| 0:14:01 | それをもとに改めて説明させていただいたと、こういう状況でございます。 |
| 0:14:10 | 規制庁コサクです。甘いよ。 |
| 0:14:13 | 食うわかりませんけど。 |
| 0:14:16 | この資料出てきたのは16日ですかね。 |

| | |
|---------|---|
| 0:14:21 | それ以降もう考えていきましたっていうことの、 |
| 0:14:26 | 何ですかね。 |
| 0:14:27 | よくわかりませんが説明された部分が、この |
| 0:14:31 | 管理表でわかるようにしてください。 |
| 0:14:34 | か、特にですね、今回あのための最新のコメントについて説明いただきましたけど、これまでのところの資料 15 ページに渡っていて、 |
| 0:14:45 | ほとんどのページに白抜きと黄色ハッチングが、 |
| 0:14:50 | あるわけです。 |
| 0:14:51 | この扱いが本当にいいのかどうかっていうようなところが、とても潰し込みとしてよくわからないのですよ。 |
| 0:14:59 | で、今、先ほど口頭で説明いただいたように、過去のやつとの反映が、最新のコメントのところ包含して対応してますということであれば、 |
| 0:15:10 | そのリンクを貼っていただければそれ全体を見て、対応が全部取れてますねと。 |
| 0:15:17 | いう認識共有ができると思いますので、そういった関連が見えるようにしていただければというふうに思います。そういったコメント管理表の中でのリンクの張り方とかつてのは過去の |
| 0:15:30 | 申請案件の時にもやっていた例があったと思いますので、その点、整理を進めてください。 |
| 0:15:38 | それで、 |
| 0:15:39 | ここまで大丈夫ですかね。 |
| 0:15:46 | すいません。日本原燃の三谷でございます。先ほどの弁当管理表のですか、コメントのですね、過去のコメント、あとは最新のコメントの臨空ですね。 |
| 0:15:58 | こちらについては確かちょっと 6 月 16 日に提出した時点ではリンクの記載といいますか、関連づけがちょっと不十分なところがありまして、その後も、コメント管理表を、内容を確認しながらですね、今資料への反映作業等を進めていたと。 |
| 0:16:15 | 進めていながらですね。はい。その関連をです関連づけをちょっとし、やって見ていたところですので、ちょっとその関連づけ、 |
| 0:16:25 | わかりやすくすることについては、次回コメント管理表版の提出の際にですね、反映をしたいと考えております。日本原燃鈴木でございます。関連もそれぞれございますし、あと、先ほど説明した内容をしっかりとといったところもこれは対応させていただきます。 |
| 0:16:43 | はい、規制庁不足ですよろしく申し上げます。その上内容的なところなんですけど、先ほどの口頭説明の後半部分ですね。 |

| | |
|---------|--|
| 0:16:53 | その項目ごと話をしていた方がいいかなあと思っていますね。 |
| 0:17:00 | このコメントリストの順番とは違って説明し、されたので、 |
| 0:17:05 | 改めて1件ずつ説明いただきながらこちらから、 |
| 0:17:09 | 質問をしていったらいいかなと思うんですけど、その際にですね、 |
| 0:17:16 | この管理表の一番右の欄打倒全体まとめ資料等、各条と、 |
| 0:17:23 | あと、一応前回まとめ資料だけだったやつが、各条の一部が入ってたりするんですけど、 |
| 0:17:29 | でもそこはどちらもですね、ほとんど補足説明資料のナンバーですみたいになってて、 |
| 0:17:36 | こちらから求めたのは補足でちゃんとしてくれというのではなくて、本文からちゃんと練って、補正に繋がる。 |
| 0:17:44 | どこにどう補正を入れればいいのかと。 |
| 0:17:47 | いうところが集めていけるような書類整理をしてくれということが第1であって、 |
| 0:17:53 | それがどこでしたかね、 |
| 0:17:58 | 表で入れましたみたいになっていたんですけど、 |
| 0:18:03 | 表だけでは結局意味がなくて、それー今日あくまで宇和上辺というか骨格でしかないわけですから、それがその実際の申請書をんの各設計方針としてどう、 |
| 0:18:16 | 具体、あらわし表せば十分なのかと。 |
| 0:18:20 | いうことの話をもめていく必要があるという古藤です。そうすると、 |
| 0:18:28 | 他、例えば116番の対応状況だと、まとめ資料の本文の何番。 |
| 0:18:36 | と、添付資料の1と、 |
| 0:18:39 | ということで本文どこですって示されてるものは、まだいいんですけど、ただ、まとめ資料の本文ってのは我々相手にしていなくて、 |
| 0:18:49 | 整理しそれが整理資料のどこですかと、その整理資料の本文のどこですか。 |
| 0:18:55 | それを踏まえて、申請として適切にされていくかどうかと。 |
| 0:19:00 | いう判断をして食うので、 |
| 0:19:03 | その辺りがこの書類だと見れないと、先ほどの説明もちょっと不十分だったと。 |
| 0:19:07 | いうところがあるので、そこを念頭にもう一度す、一つ一つ説明していただければと思いますがよろしいでしょうか。 |
| 0:19:21 | はい。日本原燃の喜納で掃除いたしました。 |
| 0:19:26 | それでは、 |
| 0:19:30 | 先ほど説明した一つ目の項目から説明したいと思います。 |

| | |
|---------|--|
| 0:19:38 | まずコメントナンバーの 117 についてですね。 |
| 0:19:43 | こちらの、 |
| 0:19:44 | 炉と再処理、ガイドの比較の話になりますけども、 |
| 0:19:49 | こちらにつきましては、 |
| 0:19:53 | やっぱり |
| 0:19:54 | 旧金田さかのぼってる観点から、最終の特徴を踏まえて、有毒爆発防護の考え方をですね整理しましたので、 |
| 0:20:02 | この考え方をですね、前山添資料ですとか、 |
| 0:20:06 | あとは、 |
| 0:20:09 | 補足説明資料の方に反映したいと思っております。 |
| 0:20:13 | 申請書への反映事項としましてはこちらの方には現状ないというふうに考えておりますので、対応状況欄の方にも、 |
| 0:20:20 | その本部という赤い書いてはおりません。 |
| 0:20:26 | で、具体的な内容としましては、 |
| 0:20:29 | やっぱり最初の特徴を踏まえて、 |
| 0:20:33 | 化学物質が私対応且つ大量に存在するですとか、 |
| 0:20:37 | あとは、 |
| 0:20:39 | 誘導ガス防護に関しましては、従来からの対策を考慮するという特徴がございますので、 |
| 0:20:44 | こういった趣旨につきまして、 |
| 0:20:46 | 全体まとめ資料の 1 ポツ元に、 |
| 0:20:49 | 現状状態の右の対応状況欄に、これ抜けておりますけども、こちらの方にまずは入れたいと思っております。 |
| 0:20:56 | 添付資料 1 の方にもですね、この再処理、 |
| 0:20:59 | の、 |
| 0:21:00 | 特性特徴といったものをですね記載しておりますので、 |
| 0:21:03 | 田崎さんの方も確認したいというふうに考えております。 |
| 0:21:07 | ただ 20 条の整理資料の 2-8 の別紙 19 ですとか、 |
| 0:21:11 | 技術的能力整理資料の 1.06 の添付の方にですね。 |
| 0:21:15 | ろと、 |
| 0:21:16 | 割と最初に 100 表載せておりますので、 |
| 0:21:19 | そちらの方にですね、この |
| 0:21:22 | 最初の特徴を、 |
| 0:21:24 | について、 |
| 0:21:25 | また中身として追記しまして、それを踏まえて、 |

| | |
|---------|---|
| 0:21:29 | 100 頭、 |
| 0:21:32 | 行う理由記載をですね、拡充したいというふうに考えております。 |
| 0:21:36 | それ以上になります。 |
| 0:21:47 | えっと、規制庁の田尻です。まず先ほどお話あったんですけど、いや、全体まとめ資料にかけOKっていうのは本、基本もうないもんだと思ってやっていた方が多分よくて、 |
| 0:21:58 | まずは角度絶えず、前回の時も話あったと思うんですけど、全体まとめ資料というやつがあるものの、結局各条のところで見なきゃいけないからその内容は多分各条にきっと盛り込まれるはずであるというのがまず前提であって、 |
| 0:22:12 | だからまず各条整理資料の全体のポリシーを別途整理するのと見合わないんですけど各条の整理表の話になりますと、各条の整理資料に何が書いてあるかっていうと結局本文とか添付とかに反映する事項もある程度頭に書いてあってその補足が後ろについてるような話になってるかなと思ってますと。 |
| 0:22:28 | 今回の話に関して言うと、本文ちょっと添付どういったかちょっと聞き取りづらかったんですけど、申請書との関係でいうと、どのように読み取ればいいんですしたっけなんか参考とガイドを参考とするっていう文言だけが結局申請書に書くっちゃう話でしたっけ、何か |
| 0:22:43 | 補足説明資料とか整理しようを書けば、何か説明した雰囲気になるっていうのは、 |
| 0:22:49 | 若干、ずっと前から行きは可能キャパの時から言い続けてるんですけど、認識が多分間違っていて、 |
| 0:22:55 | あくまで補足なので、正式に事業者がうちに審査してくれて出してくてるのは、まずは申請書なんですよ、申請書の本文添付、 |
| 0:23:04 | それだと細か過ぎる情報まで書き切るのはさすがになっちゃうのが遅くにあたり、参考情報みたいのがくっついてるのが補足の位置付けなので、まずは本文添付で読み取れるようになっていて、その情報を補足してるのが補足説明資料という1図形とこちら認識してるので、 |
| 0:23:20 | その考え方と先ほどの説明っていうのは整合しているもんですかね。 |
| 0:23:27 | 日本原燃鈴木でございます。今の再処理の特徴ということはこれは今の説明でいきますと、 |
| 0:23:35 | もともと本文にすいませんあと炉との違いをかなり念頭に置いた記載にあるというふうに考えてます。では炉との違いを念頭に置いた記載が本文ですとか添付書類に書く事項かという、そういう返ことではないという認識でございまして、 |

| | |
|---------|--|
| 0:23:50 | ある意味、今回申請を上げるところのバックグラウンド的な、ただそれは重要だということですので、こちらにつきましては実際濃度との比較のところ、 |
| 0:24:01 | 補足説明資料としてこの考え方、これを示せば良いかなとこういう認識でございます。規制庁田尻です。ガイドに沿って1個1個の話全部申請書にかけて言ってるつもりはなくて、どういう考え方でやりましたっていうところに最初の特徴があるというふうに今おっしゃったと思うんでその考え方ちゅうのが本文とか添付でどっかで読み取れるんですけど。 |
| 0:24:20 | ガイドを参考にしますよとかでもいいんですけど、ガイド参考にしますよとか適用しますよって言って中身見たら結果補足に行ったら違いがあります。だけど、本文添付じゃそこは読み取れませんけどねっていう今の説明に聞こえたんですけど。 |
| 0:24:32 | どのレベルの話をしてましたかね今。 |
| 0:24:36 | うん。日本原燃鈴木でございます。今は本当はテンプレは、このバックグラウンドは特に記載は必要ないと認識して状態です。バックグラウンドの話は、自分はしてなくて、バックグラウンド、ごめんなさい、何をされてるかわからないのですけれど、 |
| 0:24:52 | 事業者の今回の裕度がすかさず評価にあたっての設計方針を示せというふうに言ってるつもりで、あくまで許可の基本設計と基本設計方針を示さなきゃいけない話になっていて、 |
| 0:25:03 | そのときに、有毒ガスに関して施設の特徴を踏まえながらの防護をやられるという設計方針なんですよね多分今回、 |
| 0:25:09 | その時に、 |
| 0:25:12 | はいすでに一定程度の設計がされてるからスクリーニングのところで除くとかそういう細かな話でどこまで入れるかっていうのは議論の余地はあると思ってるんですけど、本文添付で、いや、従前のものから読み取れるんですっちゃうんだったらそういう説明をすりゃいいんですけど。 |
| 0:25:25 | 何かバックグラウンドとか、何かふわふわした単語でやられても多分解決しなさそうなので、 |
| 0:25:30 | あくまで本文でこう書いてますそれを添付でこう説明してますと、その補足で、こういう内容が書いてありますという構成で多分説明することをまず徹底いただいた方がいいと思うんですよ。 |
| 0:25:41 | そうしないと補足に書いてあるから0でしょっていう判断なんてつかないんで、 |

| | |
|---------|---|
| 0:25:45 | 本文と添付で設計方針が読み取れました。その説明確かに補足にも多少書いてあったねっていう形で説明をしていただけると、やりやすいです。 |
| 0:26:01 | 表現のイシハラでございます。ちょっとすいません割り込んで、 |
| 0:26:05 | 重大事故とかを入れた新規性基準ときもそうですけども、各条文である設計方針として書いたもので共通的な前提にあるものは頭に当然書くし、 |
| 0:26:17 | それぞれの設計方針として展開する時に必要な条件があれば、本文添付にそれぞれ書き下すということだと思ってますのでちょっとこちらも協力して、そういうことが認識できるように、採用させます。 |
| 0:26:29 | 規制庁田尻です。何か藤原さんで申しわけないところあるんですけど |
| 0:26:35 | 多分、ここをそろえないと多分最後までずっとかみ合わないと思うんですね。利用者は整理資料に書いてあるから説明したでしよって思うのかもしれないんですけど、整理資料は除染整理資料なんですよ。 |
| 0:26:47 | あれに何書いてあろうが本文添付2 申請書として必要な事項を書いてなかったら絶対通らないので、 |
| 0:26:53 | そこは認識していただけると助かりますあとで瀬口とかのところで、そもそもこれで読めますかっていうところも多々あったりするのでそういうところも指摘はしますけど、 |
| 0:27:03 | 当然、今後本文添付シェアの死角整理資料で本文に書くようなレベルの百瀬添付資料に書くようなレベルも補足として位置付けてるようなものをそれぞれ詰めますけど、 |
| 0:27:13 | 最低限本文点ぷーは何度精査してもおかしくないぐらい精査してもらえばいいと思っていてこれでちゃんと後ろにぶら下がってる全部読めますよねっていうのを、誰が見てもそういえるぐらいになっていただけると助かります。とりあえず以上です。ちょっとざっくりした。 |
| 0:27:28 | 話で終わっちゃいそうで申し訳ないけど。はい。 |
| 0:27:31 | 規制庁、すいません規制庁コサクですけど、 |
| 0:27:36 | 石原さんは本来この担当ではなくてスケジュールの関係から同席されてるんじゃないかなと思ってたんですけど。 |
| 0:27:43 | すいません。対応いただけるということなら、見ていただい |
| 0:27:48 | ければとは思いつつですね、どうも鈴木さん有井担当されてる方が、我々の言っている |
| 0:27:56 | 何を本文として申請書本文なり述べなきゃいけないかっていう認識が、 |
| 0:28:04 | 共有できてないような気がするんですね。 |

| | |
|---------|--|
| 0:28:08 | このコメント No. 10、117 番ということ言うと、再処理の特徴を考えてやりなさいという大枠だけではなくて、 |
| 0:28:19 | その特徴に応じてスクリーニングとか何とかをしているんだったら、その考えをちゃんと明確にしてくださいということなんです。 |
| 0:28:28 | そうすると、前回のヒアリングでスケジュール預けず、スクリーニングというのは、どこでやってるんですかという、各場に対応している、対策。 |
| 0:28:42 | それぞれについてその対策に応じたスクリーニングをしますと。 |
| 0:28:46 | いうことを言われていて、そうすると |
| 0:28:50 | そのスクリーニングの考え方っていうのは、各条に入ってなきゃいけないと思うんですけど、 |
| 0:28:57 | なぜか 20 条ってなってるんですか。 |
| 0:29:01 | じゃあ 20 条で全部の機能についてスクリーニングかけてやるかってそうじゃないですよ。 |
| 0:29:09 | はい、新田でございます。よくわかります。当然新規制基準時も |
| 0:29:17 | 外部からの化学物質の漏えいだ有毒ガスだっているんな自然現象に対しては当然苦情でスクリーニングするし、化学薬品の漏えいに対しては化学薬品の漏えいと設備との関係で腐食環境なんかを見ながら、全体を網羅した上でスクリーニングをして、 |
| 0:29:33 | ピックアップするものを選んでいく、それは、その条文での安全機能を損なわない設計とするということの謳いのゴールに向かって、どういうことを考えてやればいいのか、そこに、 |
| 0:29:44 | どういう最初の特徴が入っているのか、設計条件は何かっていうことを、それぞれで明らかにするならそこは、必要なことをちゃんと書き下していくってことだと認識をしています。 |
| 0:29:55 | はい、規制庁補足です。これも篠原さんが答えてしまった。 |
| 0:30:03 | そちらの状況は何なんだろうって思いますけど。 |
| 0:30:08 | 説明された方はお名前なんでしたっけ。 |
| 0:30:14 | 秋野泰さん、清原キヌハタさん。 |
| 0:30:18 | ご理解いただいています。 |
| 0:30:22 | はい。日本原燃の木幡です。 |
| 0:30:25 | はい。ちょっと今の話を言って、 |
| 0:30:31 | まずは理解はいたしました。 |
| 0:30:33 | やっぱり再処理のスクリーニングということで、 |
| 0:30:37 | 今、現状 20 条ですとか、技術的能力の好みで、 |

| | |
|---------|---|
| 0:30:41 | スクリーニングの考え方ですかそういったものを入れておりますけども、やっぱりそれ以外にもですね、 |
| 0:30:47 | の上部に関しても、最初の特徴を踏まえて、 |
| 0:30:51 | 検討したのについては、それを書き、 |
| 0:30:54 | プラス必要がございますので、そこはちょっと整理したいというふうに考えております。 |
| 0:30:59 | はい、規制庁コサクですそれで、スクリーニングの関係を書く上でっていうところでまず各条の対応があるということを示していただいて対応していただくと、 |
| 0:31:10 | スクリーニングの考え方っていうのは本文の設計方針で、 |
| 0:31:16 | 新基準適合とかのお作法だと書いてあるはずなので、 |
| 0:31:20 | それに相応するものを埋め込んでいかなきゃいけないと。 |
| 0:31:25 | ということだと思ってます。 |
| 0:31:29 | のでそこら辺をですね、ちゃんと見ていただいて、或いはその |
| 0:31:33 | これまでもやっておられると思いますけど、新基準適合の対応をされた各条担当者に話を聞いて、 |
| 0:31:43 | 今回どう拡充していくべきかということで全体考えていただければと思います。 |
| 0:31:50 | それで、各条はそれで加賀谷。 |
| 0:31:53 | 進めてください |
| 0:31:55 | くんですけど、一番 |
| 0:31:59 | 前回のヒアリング或いは審査会合話をしたところでいうと、 |
| 0:32:04 | その各条ごとの関係性がわかりにくいということがあって、 |
| 0:32:11 | どういう関係性を持って整理をしているかっていうのが、またその申請上の工夫になるんだと思います。 |
| 0:32:19 | そうしたときに、まずはその、 |
| 0:32:22 | わかりやすく全体まとめ資料で整理をするということは結構なんですけど、 |
| 0:32:27 | それを申請書に落とし込まなきゃいけないわけですね、申請書に落とし込むってことは、結局各条の整理資料のところにもうまくちりばめていって全体が繋がるようにしていくと。 |
| 0:32:39 | いう全体像を全体まとめ資料で書いた上で、展開をしてく検討しなきゃいけないと。 |
| 0:32:45 | ということがあります。 |
| 0:32:47 | で、基本は、入口である球場だったり、 |

| | |
|---------|--|
| 0:32:52 | 12条だったりというところ書きつつ、その9条12条の相互関係を書き、 |
| 0:32:58 | さらに、対策を講じていく、20条だったり、26条でしたっけ、だったり |
| 0:33:08 | S Aの技術的能力だったりと、 |
| 0:33:11 | いうところの関係性をそれぞれ変えていくと。 |
| 0:33:14 | ということだと思うんですけど。 |
| 0:33:17 | そのあたりわあ、117Dも |
| 0:33:21 | 表現して欲しかった部分がありますが、この後の回答とかでもそういったところは出てくるかなと思うんですけど、改めてそちらここの、 |
| 0:33:33 | 説明の中でお聞きするというところでいいですかね。 |
| 0:33:44 | はい。ちょっと日本原燃のキヌハタです。 |
| 0:33:47 | そうですね条文化の整理につきまして、現状、 |
| 0:33:51 | まずは9条と12条となりますので、それにつきまして後程、説明させていただきます。 |
| 0:33:59 | はい。規制庁草間ですよろしくお願ひします。 |
| 0:34:11 | あ、規制庁コサクですけど、説明が聞こえないんですが、 |
| 0:34:17 | こちらの方で聞こえてますでしょうか。 |
| 0:34:23 | 社員と。日本原燃のキヌハタです。 |
| 0:34:26 | 条文から整理につきましては後程、 |
| 0:34:33 | お客様に説明すればいいですか。わかりました。 |
| 0:34:36 | それでは113番に関して、ナンバー113について説明させていただきます。 |
| 0:34:46 | こちらはですね、 |
| 0:34:48 | 外部事象は苦情、 |
| 0:34:50 | ライブ社12条で、整理をしております。 |
| 0:34:54 | ただ一方で、 |
| 0:34:58 | 生物への誘導が数に対する対策につきましては、9条で整理しますが、内部事象でも、外部事象の対策と共通分につきましては、 |
| 0:35:09 | 9条で整理しております。 |
| 0:35:12 | こういったように、 |
| 0:35:14 | 他の条文に何かこう、 |
| 0:35:17 | 預けるような、倉地アボにつきましては、 |
| 0:35:20 | その場合であれば苦情であれば |
| 0:35:25 | 罵声行政の流動ガスに関する対策につきましては、 |

| | |
|---------|--|
| 0:35:30 | 球場側で整理する旨をですね、こちら添付資料 6 の方に記載する予定です。 |
| 0:35:37 | そうした考え方につきましては、 |
| 0:35:41 | 全般と費用の点、3 章ですとか、あと添付資料 6。 |
| 0:35:45 | あとは、九条の補足説明資料の、 |
| 0:35:49 | この 9-2.452 ですね。 |
| 0:35:52 | 要は |
| 0:35:53 | 挨拶をしてねと。 |
| 0:35:55 | すいません。先ほど説明いただいたようなことを改めて、 |
| 0:36:01 | 同じことを言うのではなくて、こちらが言ったように、本文としてどうするのかと。 |
| 0:36:08 | いうことを意識して説明いただかないと意味なくて堂々めぐりになりますけど。 |
| 0:36:14 | 時間を無駄に過ごしますか。 |
| 0:36:30 | すいません日本原燃の松田ですけども、御説明が私どもの書いた資料の説明になってしまったようなんですけども、今その整理資料の中にですね、実際の補正を行うなりの申請書本文添付書類に対する記載がありますので、 |
| 0:36:49 | そういうところについてのご説明をですね加えるようにですね、今からさせていただきます。 |
| 0:36:57 | はい。規制庁コサクです。松田さんありがとうございます。言われるように、現状こうですっていう説明を聞いてもしょうがないことは先ほどの議論とかでもわかったので、 |
| 0:37:08 | これまでの議論を踏まえて今後こういうふうにしていきますというようなことで書いあの説明いただければと。 |
| 0:37:14 | いうふうに思います。 |
| 0:37:16 | それで、 |
| 0:37:19 | 図 1 で、現状どう考えてますっていうのをもう少し、 |
| 0:37:23 | 説明いただければと思うんですけど。 |
| 0:37:26 | 前回のヒアリングなり審査会合でも少しお話ありましたが、まず、 |
| 0:37:33 | そうだな。 |
| 0:37:37 | 113 番の話は発生元についてっていうこと。 |
| 0:37:43 | ではあるんですけど、 |
| 0:37:49 | 9 条と 12 条という関係だと発生元以外にその対策につなげ対策の内容なり、範囲と。 |
| 0:37:59 | いうことも関連してくるので、 |

| | |
|---------|--|
| 0:38:02 | その両面からどういうふうに整理をしていくつもりなのか。 |
| 0:38:09 | ていうのを改めて説明いただければ、 |
| 0:38:22 | 日本原燃鈴木でございます。通常はおっしゃったまず長谷、おくらせ、いつ発生元でございます。発生元の話は先ほど言った通りでございます、 |
| 0:38:33 | 救急上、もともと内部事象外部事象があつてですけども対策経理をせましよせておりますので、その対策寄せているといったところが例えば12条、 |
| 0:38:44 | 12条で内部事象ですけども、そこがその対策との関係で、中央制御室、中央制御室に影響にあるものというものについてはこれは苦情で行うといったことは、実は今の申請書、添付書類、 |
| 0:39:01 | ではそれが読めるような形になってございません。なので、そこの考え方をもとに、9条と12条は留意するところを重視したいと思つてます。それ9条につつ上から12条に、例えば現場対応につきましてはこれは、 |
| 0:39:16 | 外部事象であっても、12条ということをと整理をしておりますけども、それは読めるような形になっておりますので、そこをしっかりと整理することかと思つてますから対策系につきましては中央制御室に対する対策系が出てマイキュウ出て参りますので、 |
| 0:39:31 | その対策がしっかりとできるという旨はこれまでの既許可でも、20条の方で展開してございましたので、その展開を今回に、そその展開を |
| 0:39:42 | しっかりと書くということであると思つてるんですけどもそれは既許可で、その繋がりができていうふうに認識をしてございます。なので今回は20以上に対して、追加要求事項で検知ケーソンの話がありますので、そこにつきましては、 |
| 0:39:57 | 本文とか、 |
| 0:39:59 | 申請者の方で、それは合意できる設計とするということと、それから、 |
| 0:40:06 | 影響評価を行つて、それがそのご判断基準値を下回る設計とすると、いう話をお伺いしていただいて、今回の要求事項に対する |
| 0:40:22 | 記載を申請書の方にさしていただくと、このように考えています。なので、その中身の話として、スクリーニングだとか、評価条件とかありますけども、そちらの方は補足説明資料に展開すると。 |
| 0:40:33 | これはわかるように資料をまとめたのは実は、全全体まとめ資料でいくと全部で8というところではまとめてはいるんですが、今の運営が申請書上しっかりとわかるといったところをし、もう1回お示しをさせていただきます、 |

| | |
|---------|---|
| 0:40:49 | いただくというそういったことを今考えてるところでございます。以上です。 |
| 0:40:57 | 規制庁コサクです。今、最後に言われたようなところを、次回提出する際にですね、しっかりと書いていただいて |
| 0:41:09 | その |
| 0:41:10 | それが合理的であることがわかるようにしていただくと、その上で、それがちゃんと各条の整理資料に反映されているのかどうかと。 |
| 0:41:18 | いうことがチェックしやすいようにしていただければと思います。 |
| 0:41:23 | その上で今の説明でよくわからなかったんですけど、 |
| 0:41:27 | 対策についてワー、9条12条を起点にしながら、制御室なりなんなりってところの部分は飛ばしていくと。 |
| 0:41:37 | ということで書いてい。 |
| 0:41:40 | あり、もともとありますということで、 |
| 0:41:45 | ある範囲はですね、見てわかるようになるんだと思うんですけど、 |
| 0:41:50 | 家、特に検知系の話ってのは制御室にどこまで書いてあったかなあ。それを通信連絡に飛ばすなんていうのは書いてなかったよなみたいなことがあるので、 |
| 0:42:02 | そういうのはしっかりと読み込んで、 |
| 0:42:06 | 見えるようにしていくというところを作業していただくんじゃないかなと思いますけど。 |
| 0:42:12 | 現時点ではどういう、 |
| 0:42:15 | 状況になってるんですか。 |
| 0:42:20 | うん。 |
| 0:42:21 | 日本原燃鈴木でございます。 |
| 0:42:24 | 平均地形は新たな要求事項というもちろん認識をしてございます建築系ですけれども、ここにつきましては評価、敷地内固定元に対する評価の結果、これは不要だと、いうことをしておりますので、 |
| 0:42:39 | その旨を記載するということかなと思っ |
| 0:42:44 | 認識をしております。 |
| 0:42:45 | なので9条とか12条発生元はあるんですけども、その発生元に対してはその危険地形ということではなくて、固定、敷地内固定元につきましては影響がないということを見ておりますので、 |
| 0:43:01 | そこは検知系というよりも通信連絡設備でそこで検知をするというこういう考え方です。はい、規制庁コサクですけど、端的に答えていただければよくて、 |

| | |
|---------|---|
| 0:43:14 | そんな設計方針なんか十分これまでさんざん聞いているので、説明いらなくて、 |
| 0:43:19 | であるからこそ、制御室でどういうふうに通信連絡を書き、通信連絡設備の方に展開をするんですか。 |
| 0:43:27 | それはもう具体的に、紐づけをするような書き方ができてるんですかできてないんですか。 |
| 0:43:33 | いうことを聞いてます。 |
| 0:43:38 | 20条で、通信連絡設備を用いて連絡するという話を書き、そしてその実際に用いる通信連絡設備は、27条、こちらの方でこれを用いると。 |
| 0:43:51 | いう話を書きます。もともと申請書には、通信連絡設備については27条という言葉ではありませんけどもそれが読めるような記載になってございますので、 |
| 0:44:01 | そこを読むことによってその関連性というのは表現できるかなと、このようにも考えてございます。 |
| 0:44:09 | 規制庁コサクです。もともと書いてあるという話でしたけど、 |
| 0:44:13 | 今回のポイントを踏まえたことが明示的に読めるように書いてあるかどうかというのちょっと疑問があります。 |
| 0:44:20 | なので、条文関係を整理をするといった核を迫をですね、全体を見渡して本当にそれでいいのかというのをよく吟味して、資料提出をお願いします。 |
| 0:44:32 | その上でこういう考えのところの記載でいきますというのであればそういう説明をしていただければと。 |
| 0:44:39 | いうところですけど、精査をお願いします。 |
| 0:44:45 | 日本原燃鈴木でございます。承知いたしました。 |
| 0:44:49 | 規制庁コサクですちょっと対策系の方に踏み込んで申し訳なかったんですけど、発生元の方に戻すとですね。 |
| 0:44:55 | スクリーニングは先ほど言ったところに繋がるんですけど、発生元としては、基本各対策も念頭に置きながら漏れのないように抽出をしますと。 |
| 0:45:07 | いうことだったと思いますけど、その趣旨っていうのはちゃんと表現されてますか。 |
| 0:45:23 | 日本原燃鈴木でございます。 |
| 0:45:26 | は、発生元につきましては現状9条の方で、もともと網羅、網羅的にという形。 |
| 0:45:35 | がございましたので、ほぼ網羅的に抽出すると。 |

| | |
|---------|--|
| 0:45:38 | いう、そういう記載でそこは読めるというようなかたちにしてるのが現状です。 |
| 0:45:45 | 規制強化未定です。 |
| 0:45:49 | もうちょっと、 |
| 0:45:51 | いけないと思うんですけど、 |
| 0:45:54 | 要は全体まとめ資料で、 |
| 0:45:57 | 例えばまず今 92 条の関係って一番最初の説明だとか、5 番だったんですけど、今なぜか、それから話題になってますけど最初言ったカッコ 2 番って言うても 114 番も今関係して話をしますけど、 |
| 0:46:14 | まず、全体まとめ資料で考えを整理してこうこうこうやっては制限を整理しますと言っているところは良くて、それをさらに細分化というか記載は拡充しますっていう話だったんですけど、 |
| 0:46:27 | 申請書にどう反映するかっていうと、テンロクの外部事象のところの有毒ガス化とかで網羅的に調査してっていう一文だけを入れて、 |
| 0:46:38 | それを全部受け止めようと今している。 |
| 0:46:41 | です。今そういう現状ですっていう説明をされたんですけど、それだけじゃ全然足りないですよ。 |
| 0:46:47 | 9 条 12 条で、その発生元としてこうしたんだっていう考え方をどうやって埋め込むかっていうことをきちっときちんと本文レベルで書くのか、添付レベルで過去のきちんと整理してくださいねというのが今こちらが伝えていることなんですけど、理解いただけますか。 |
| 0:47:05 | 野村です。ございます。申し訳ございません。理解いたしました。はい。 |
| 0:47:11 | はい。 |
| 0:47:12 | 規制庁管です。その上で、 |
| 0:47:16 | もともとやっていたのか、今回新たにその有毒ガスっていう意味で、追加になるのかっていうところもちゃんと整理をしなくちゃいなくて、 |
| 0:47:26 | 何となく前からやってるんですけどっていう話はしてましたけど、 |
| 0:47:33 | 12 条の薬品漏えいでは、建屋内の薬品は見ているけども、 |
| 0:47:42 | 基本的には安重に対しての影響という観点で、まず拾い上げてますねと。 |
| 0:47:48 | 一方で、 |
| 0:47:50 | 九条っていう意味だと、外部なので、あまり建屋内の薬品がどうこうっていうところを見てなくて、敷地外だとかあとは敷地内の可動施設みたいなのところを見てましたけど、 |
| 0:48:03 | 今回そういう意味だと。 |

| | |
|---------|--|
| 0:48:07 | 苦情として何かこう、 |
| 0:48:10 | 調査た範囲を広げたんだとか、そういうことってありますか。 |
| 0:48:24 | 日本原燃鈴木でございます。苦情は外部事象でございますけども、 |
| 0:48:30 | もともとやっていると調査範囲をとくに。 |
| 0:48:35 | と広げたということ、ということでは、位置付けとしてはないと思っ ます。実際には改めて、 |
| 0:48:45 | 調査の対象を定めて調査をしているといったところが実態でございます が、もともと大きく下ではそれも含めて、ある意味、定性的にやってい たので、 |
| 0:48:55 | そこをしっかりと広く具体的に調査をしたということでございます。お っしゃる通り 12 条につきましては、設備影響で、設備に対する影響と いうことで、 |
| 0:49:06 | それを調査に行ってますので、立て付けとしては、安重に対する影響と いうことを、あるということはその通りなんですけども、そこも安重だ けではなく、人への影響ということが出てきますので、それも含めて、 |
| 0:49:22 | 改めて確認をさせていただいて、確認した結果従来から以上のものは出 てこなかったというこういう位置付けでございます。 |
| 0:49:34 | 規制庁、上手です。 |
| 0:49:38 | 前から、要は、 |
| 0:49:40 | 既許可のときから変わった変わってないかという話をしている、 |
| 0:49:45 | 私は |
| 0:49:48 | 調査範囲っていうんですかね、上流側の対象が変わったのかどうかとい う話を聞いているんですけど、今の回答だと、 |
| 0:49:58 | 下流側で選定されたものが変わっていないんだっていう話をされている ような気がしてかみ合っていないような気がしまして、改めて調査した っていうことは上流側の対象は、 |
| 0:50:11 | 広げたのか、いやそれは広げていないですっていう話なのかどちらです か。 |
| 0:50:17 | 表現のスズキでございます広げておりません。 |
| 0:50:21 | 広げていなくて改めて調査をする理由もよくわからないんですけど、 |
| 0:50:38 | 調査範囲としてはそういった御 |
| 0:50:43 | 恩を、 |
| 0:50:44 | 前の日の評価の範囲でも、それを調査をしていたという、そういう話で ございますが、残念ながら社内にそのエビデンス、それからその他のも の、これ残ってる状況でございませぬ。 |

| | |
|---------|--|
| 0:50:56 | なので、そういったところを改めてもう1回、著書調査範囲を広げるといよりは、評価の萩尾な、規制庁館です。社長達ですみません。今のやつは言わない方がいいレベルのもんだと思うんですけど。いや、そんな話されるんだったら、 |
| 0:51:14 | 許可申請出したけどエビデンスは今残ってませんって言われてるのと同じなんで、そんなもんで許可よくつったんですねって感じがするので今のは何か多分言い間違えなんだと思って流すんですけど。 |
| 0:51:24 | とりあえずやったことの整理だと思っていて、許可のタイミングから誘導バスのやつをやっていうガスだろうが何でもやりました外部事象意識やりましたっていうのはいいんですけど、今回改めて見たという時に視点として何かふやしたものがいいのかとか、結果的に抽出されるものが変わらなかったっていうのはだから |
| 0:51:41 | ちょっとざくっとした線ではあったけど広めに抽出したこともあって全部拾ってたんですけどいうときにそれは構わないと思うんですけど、改めてやったっていう時に何かしら視点、今回の有毒ガス人体影響とかの観点で多少超えたところもふやしながら見たんですよ。 |
| 0:51:55 | 前回の時に比べて少量でもっと影響出るようなものとかちょっと場所離れたところのやつを見ましたとかっていうのを含めてやりましたっていうんだとそうや言う話ですし、結果としてはそこも昔からやったっていうとそれで改めてやった結果、支店をふやして改めてやったけど結果的には変わりませんでしたっっちゃうんだったら、 |
| 0:52:10 | 上流は変わったけど下流は変わってないって話になると思うんですね。今苦情の話してるんですけど12条も申請書の記載としてもなんですけど、薬品で言うんだったら薬品の漏えいっていう形で言っていると思うんですね。 |
| 0:52:22 | ただ今回有毒ガスの観点だと薬品の混触系もやってると思うんですよ。そういったところも実証的には見てたんですけどこの言葉自体だと拾えるかわかんないんで今回言葉を広げますっていうならそう説明してればいいし、 |
| 0:52:34 | もしくはそれが9条のところを読むっちゃうのはどこで読むでしたっけとかやんなきゃいけないと思ってるんすね。基本的に12条は設備影響の観点で見ましたという整理にして人材供給所に飛ばすっていう記載にしようとしてるんだと思うんですけど。 |
| 0:52:46 | 九条に飛ばす記載も今何かすごい制御室に限定したような書きぶりですか、中途半端な現在かかっているとか思うところはありつつなので、 |

| | |
|---------|---|
| | 要は前までやってましたっていうのは認めやしないんですけど、読めてましたっけと。 |
| 0:53:00 | いう話をしている、読めてましたらいいんだけど、そもそも結果そうならいいけどその前段から同じ考え方でやってましたっけっていうところの話を聞きたいっていうところなので、 |
| 0:53:11 | 別に何か過去を否定する、過去、今原燃の方で何か否定しようとした啓発しましたけどそこは流しますから、今回、どういう整理をしましたと、結果1だった結果一緒だということにもっと良いと思うんですけどその前段としてどのようにやったのか。 |
| 0:53:24 | さっきの薬品ところとかで、言葉を適正化しなきゃいけないところ見つかりましたっていうのとそこを合わせて説明してもらった方がやりやすいと思っているので、よろしくお願いします。 |
| 0:53:39 | すいません日本原燃の松田ですけど、先ほど衛藤、私どもで許可に関してのものはですねそれはそれにきちんと整理してやったものでございます。 |
| 0:53:52 | それで今回はですね、確かに |
| 0:53:57 | 新たに新たについていうか、改めてというところですね、既許可で何ですかね明確に明確に考慮してるということがなかったもの、そういったものも、 |
| 0:54:10 | 改めて精査したということでスタ等で一通りですね、そういったものを考えた例えば、 |
| 0:54:19 | 既許可で外部損益の火山でのそういった降下火砕物を選定し云々といったことってのは考慮されている、ある程度工事されていたんですけどそういったものも、 |
| 0:54:31 | 改めて精査していたというようなことを申し上げておりました。そういったところを考えると、細かな構成部材ですとか、2、日用品に至るところまでというところ。 |
| 0:54:45 | 概念的にはあったんですけどもそれをもう1回トレースして、抜けがないかどうか、そういったものでもう一度見直しております。 |
| 0:54:56 | あと、規制庁カミデですあんまり理解いただいてるのかよくわからないんですけど何で私がこの話を聞いたかっていうとその前の話で、 |
| 0:55:08 | 要は全体まとめ資料に書いてある発生元の考え方をちゃんと申請書に示さなきゃいけないですよと言った時に、どう書くんだっていうところに関係しててですね。 |

| | |
|---------|--|
| 0:55:20 | 単純に明確化なのか、今回改めて、そういう苦情に対して、何かこう視野を広げて調査をしたんだ結果は変わらないんだけどって話なのかその辺の書きぶりの感触を、 |
| 0:55:38 | 持ちたくて話をしていたところなので、 |
| 0:55:44 | そういう趣旨だと、いうことでとりあえず理解いただいた上できちんとその前からの変更点。 |
| 0:55:55 | 変更ない、あるところないところ、きちんと説明できるようにしてもらわないといけないのでよろしくお願いします。 |
| 0:56:04 | 日本原燃鈴木でございます。 |
| 0:56:06 | 申し訳ございません承知いたしました。 |
| 0:56:09 | あと、規制庁紙ベースで今発生研の話をしましたけど、 |
| 0:56:14 | 防護対象っていう意味でもどうなのかなと思っていて、 |
| 0:56:18 | 当期許可のときは、根井、安重であったりあとは中央制御室の、 |
| 0:56:25 | 運転員ですけど、今回、有毒ガスだとなんか、現場作業員みたいな方が対象に入ってきてるようなんですけどそのあたり9条、12条との関係でいうとどうなりますか。 |
| 0:56:49 | 日本原燃鈴木でございます。現場作業員に対しての他、もともとそれは12条ということになりますので、その9条12条の関係っていいますと、 |
| 0:57:01 | それは12条での整理ということになろうかと考えております。 |
| 0:57:05 | その旨が後わかるような、規制庁土佐です。前回のヒアリングでは逆の説明をされてたような気が。 |
| 0:57:13 | するんですね、人によって、時期によって言い方が変わるってなると非常に困るので、 |
| 0:57:20 | 考え方をよく整理をして提示いただきたいと思うんですけど、基本は両方なんですよ。 |
| 0:57:26 | それは外部事象での対応であれば、苦情だし、 |
| 0:57:32 | 内部事象での対応なら12条なんです。 |
| 0:57:35 | 基本は、ただ、対策が同じなので、どっちかに寄せて書きますと、 |
| 0:57:40 | いうことを言われているだけであって、 |
| 0:57:43 | そこをまずちゃんと整理をするということです。なので、どちらかに書いてあれば方を書かなくていいということではなくて、ちゃんと予備、 |
| 0:57:54 | 込みとかですね、飛ばすといったところの配慮が必要ということですけど、そこは認識されてます。 |
| 0:58:01 | 説明が舌足らずで申し訳ございませんそれを認識した上でいきなり飛ばして対策系でまとめるということになりますと、12条ということを申し |

| | |
|---------|--|
| | 上げましたので、今コサクさんが言ったことは認識しているという、そのつもりで長タジリです。なんでそこがまだ認識違うじゃないかと思っ てて、 |
| 0:58:18 | いや別のコメント回答のところ、対策の一貫性のところが対策でま とめて書きますよという先ほど空の方から言ったようにそれぞれで一応考 慮するものとして存在するけれど、 |
| 0:58:28 | どこで具体的に書けますかって言うんだったら対策考慮しながら1ヶ所に まとめてっちゅう話で、今、基本的に九条の方で書こうとしているんで すよね多分対策。 |
| 0:58:38 | ていうのがあるので、そこは12条ですっていうといやまとめて書い ちゅう話どうしたっていうところもあって前回まで聞いてたんだとうど っちかという92、そこも飛ばすのかなと思って、さっき別のところで コメントした時に制御室の話だけと書いてるけど、人体影響の話全部飛 ばしてんじゃないかなと思って一応そこにも軽く触れたんすけど鮮明的 にはなかったのか。 |
| 0:58:58 | だったんですけど、せ整理としては何か人によって違うとか、先ほど話 出ましたけど時期によって違うではなくて、もう92飛ばせば9条にま とめて書いたの両方で考慮した上で、 |
| 0:59:10 | 細かな話具体的な話を聞いてもとにかくはそれで構わないので、一貫した 整理をもう1回決めちゃってください。ずれると、最後まで確認ができ ないっす。 |
| 0:59:20 | はい規制庁コサクですけど少なくとも今日No113番の回答でも、9条 という対策の関係から九条に求めますと、 |
| 0:59:30 | 書いてあってですね。 |
| 0:59:31 | 鈴木さんの言ってること違うんですよ。 |
| 0:59:35 | これちゃんとチェックして提出されてます。 |
| 0:59:41 | すみません対策のところは対策の関係でということだった。もう、結論 から言いますすみません。私の認識もう1回確認をします。混乱させる なればすみません。 |
| 0:59:52 | 嘘それ前提に話をします。対策系でまとめるということをしてしたので、 中央制御室とかそちらの対策はもともと外部で見えていてそれは窮状とい う認識でございました。 |
| 1:00:04 | すみません。ちょっとですけどスズキさんもしゃべらないほうがいいで すね。 |
| 1:00:09 | だから今、20条の話でなくて、9条と12条の関係の話をしているの で、 |

| | |
|---------|--|
| 1:00:15 | ちょっと後で勉強してください。 |
| 1:00:18 | このタイミングで言う話じゃないんですけど、 |
| 1:00:24 | 上杉でございます申し訳ございません。承知いたしました。 |
| 1:00:28 | 広畑さん、わかりました。はい。ちょっと今日は日本原燃のキヌハタです。 |
| 1:00:35 | ちょっとこの9度中の整理について改めてしたいと思うんですけども、現状の認識をお伝えしますと、例えば |
| 1:00:42 | 秋谷内で、内部事象で薬品が漏れて、 |
| 1:00:46 | その作業への影響を見るときは、それは12条で見るとしております。 |
| 1:00:51 | 一方で、薬品が有毒ガス化してそれで明らかに出了場合、 |
| 1:00:56 | その場合の影響につきましては、 |
| 1:00:58 | 外部事象というローバスト対策一緒にありますので、そちら9条で見るといふうに、すぐに現状認識しています。 |
| 1:01:07 | 間違った議論を踏まえまして、再度整理して、 |
| 1:01:10 | ご説明したいと思います。以上です。 |
| 1:01:13 | はい。規制庁コサクです。それが真っ当な対応だと思います。待って、その上先ほど岩佐建屋内での作業については、 |
| 1:01:24 | 12の側なんですけど、 |
| 1:01:26 | それも含めて、9条にまとめるって言われたような気がして、それ一本当にまとめられるかなあとかっていうのが少し疑問ではあったんですけど。 |
| 1:01:37 | そこまでは考えてないってということですかね。 |
| 1:01:49 | はいと日本原燃の木全です。 |
| 1:01:51 | そうですね基本的にはその建屋内で内部事象、 |
| 1:01:56 | で起こる。 |
| 1:01:57 | 作業の影響につきましては、苦情でなく、 |
| 1:02:01 | 12条で整理をしようかなとは考えております。はい。規制庁日下です。わかりました。 |
| 1:02:08 | 結局は建屋内での作業は12条で基本クローズするので12条側であり、 |
| 1:02:15 | 12条で整理をしていた発生元での、屋外に移行した場合の対応は、九条での対応等、同一のものになるので、9条が2飛ばして、 |
| 1:02:27 | 対策を整理をしますということですね。 |
| 1:02:32 | はい。日本原燃の木全です。はい。その通りでございます。はい。規制庁コサクですわかりました。そこをその9条12条の本文で明確にしていきたいと。 |

| | |
|---------|---|
| 1:02:41 | いうところろうです。その上で、先ほど言ったように発生元っていうのは、9条でまとめてと言いますけど結局今の話だと、 |
| 1:02:51 | 12条仮定の対策の発生元でもあるので、やっぱり12条で整理をするんだと思います。 |
| 1:02:59 | その上で球場側で呼び込んだ形にして、全体の評価をすると。 |
| 1:03:05 | ということだと思うんですけど、そういう理解でいいですか。 |
| 1:03:22 | はい。はい。日本原燃のキヌハタです。 |
| 1:03:26 | そうですねまずは、 |
| 1:03:28 | そういった、 |
| 1:03:29 | 条文を読み込む形で整理すれば、すごい。 |
| 1:03:35 | わかりやすいといいますか整理がついてますので、ちょっとそういった整理も含めて検討するにいたします。 |
| 1:03:41 | はい。規制庁土佐ですよろしく申し上げます。で、そのときに最初に話戻しますけど、発生元の抽出という時にはその後の対策を講じる際の検討として、 |
| 1:03:53 | こういうことを考えていきますっていうのがあるので、それに必要なインプットというところでは制限を、 |
| 1:04:02 | 抽出というか、未調査していくということになるので、その視点が漏れなく、上がっていることというのが見えるようにしていただきたくて、そうすると苦情だけじゃなくて12条も、 |
| 1:04:15 | 12条は、球場側の対応も含めてと。 |
| 1:04:19 | ということで、整理をする必要があるということなので、そういうところをよく、 |
| 1:04:25 | 認識した上で、どこでどう変えていくかをまとめて、提示いただければと思います。 |
| 1:04:35 | はい。日本原燃の池端です。承知いたしました。 |
| 1:04:39 | 各条文でどういったふうに網羅性を調査して、 |
| 1:04:42 | 結果としてどこに飛ばすか、そういったものは整理したいというふうに思います。 |
| 1:04:47 | はい。規制庁コサクです。よろしく申し上げます。掲載だけでいうと113番については、苦情だけじゃなくて12条もたい。 |
| 1:04:57 | 対応すべき書類の一つと。 |
| 1:05:01 | ということだと思います。 |
| 1:05:05 | で、その次の日、114を抽出ということで、 |
| 1:05:12 | なっていて、話としては同じように対応していくということだとは思いますが、 |

| | |
|---------|--|
| 1:05:19 | 原燃の方で追加で何か説明し、 |
| 1:05:22 | しとくべきこと等がありましたでしょうか。 |
| 1:05:30 | 日本原燃の三谷でございます。こちらについて特に追加での説明はございません。 |
| 1:05:37 | はい、規制庁コサク点数わかりました発生元ということなので同じように対応いただければと思います。で、 |
| 1:05:44 | 次の話にも繋がる一かと思うんですけど、 |
| 1:05:48 | 発生元の抽出という言葉等、スクリーニングと言ってるのとかってというのは、実作業とこのことバー全体がですね、どう、どういう関係になっていて、何を指しているのかが、 |
| 1:06:00 | 相変わらずちょっとぴんときてなくて、 |
| 1:06:04 | そのあたり、どう整理をしているかその整理をどこで明確にしているかっていうのを教えて。 |
| 1:06:16 | あれですか。日本原燃の三谷でございます。ここでちょっと書いてましたのは、はい。発生稼ぎの抽出って書いてあったのはまずは、ゆその融度ガスの影響の評価 |
| 1:06:30 | 実際に人体に影響があるかっていう、その濃度の評価をする前に、どういったものがまずそもそも施設内外にあるか。 |
| 1:06:40 | いうのを、発生元の抽出というふうにちょっと書いておりました。 |
| 1:06:45 | その上で、それらが、から本当に実際に人体に影響があるあるもの、 |
| 1:06:52 | 以下っていうのを、 |
| 1:06:55 | 選ぶ、抽出するという作業を |
| 1:06:58 | オオスナスクリーニング評価と、 |
| 1:07:00 | いうふうに呼んでおりました。 |
| 1:07:04 | 規制庁コサクです。その間にですね、先ほどあった時の黄色とかって言ってましたけど、伴。 |
| 1:07:13 | 反応を起こして、新たな物質を発生させると。 |
| 1:07:18 | いうことを今回考えてきたってということだと思うんですけど、そこはどっちに入るんですか。 |
| 1:07:27 | はい。2番目のミタニです。そちらについては、まずは、実際にその縮、スクリーニング評価の中でですね、 |
| 1:07:39 | ウワーってそれが、その構成部材ですとかあとは者同士が反応して、 |
| 1:07:45 | 別のものというか、反応した反応して有毒ガスが発生するということですね、 |
| 1:07:51 | すいませんそれを発生元、 |

| | |
|---------|--|
| 1:07:57 | まずはつまりものが何か、何があるかっていうのを抽出した上で、その中でそれが、 |
| 1:08:05 | F、抗生剤等で発生、反応して発生するものというものですのでその確認の審査の発生例の抽出の中でですね実施をしております。 |
| 1:08:18 | 日本原燃鈴木でございます。すみません。補足をさせていただきます。 |
| 1:08:23 | 周りに何があるかといったところは、これは発生元との抽出ということにしてます例えば今は納期ありましたが、反応するその物質がどんなものがありますか、こういう化学物質がありますこういう構造部材がありますと。 |
| 1:08:37 | その結果こんなものが発生しますよねというところは抽出なのでそれは発言を抽出してます。 |
| 1:08:44 | これはスクリーニングにあります等ある一部事象を仮定しない想定しないと、それが図、人体に影響を与えないということになりますので、異常事象を仮定してこういうものが出てきますといったところからはこれはスクリーニングと、 |
| 1:09:00 | そういうそういう仕分けをしております。 |
| 1:09:04 | 規制庁コサクです。いろいろと余計な話が多かったのであれですけど端的に言うと、発生元の抽出のところに、発生のことも含めて入れてますということですね。 |
| 1:09:16 | その入れ方が発生するもので入れているのではなくて、その発生するものを意識して、 |
| 1:09:23 | それのもとになっている物質を上げているっていうことが実態で、説明がちょっと遅れたっていうことですかね。 |
| 1:09:35 | 日本原燃の三谷です。その通りでございます。 |
| 1:09:40 | 規制庁コサクです状況はよくわかりました。そのことが一どう表現したら、明確になるのかっていうのをよく考えて、整理を進めてください。 |
| 1:09:55 | 日本原燃三谷です。承知いたしました。 |
| 1:09:59 | 規制庁田尻です。今の 8000 人っていう意味でいうと、九条の名前で出てくるんですかね、12 条の流れの話になるんですかね。 |
| 1:10:09 | 日本原燃の三谷です。現状、現状のではありませんねすべて発生、苦情の方にですね集約をして、 |
| 1:10:19 | 発生元、何があるかというのをまとめております。 |
| 1:10:26 | 京谷飯塚から衛藤さっきの医薬品の現場作業員の話の関係でいくと、薬品職場、多分 12 条に行って、 |
| 1:10:37 | だけど薬品が何かにかかってガス発生は 9 条、 |
| 1:10:42 | なのかな。 |

| | |
|---------|--|
| 1:10:45 | 何て言う数字でちょっと頭を整理しただけでちょっと質問を受けて申し訳ないんですけど、 |
| 1:10:51 | 難しい。 |
| 1:10:54 | 何かちょっと前に聞いたときは、これ、この話が救助してるのが終わってたので、まじって出てくるやつが急だったんで、それもあって何か 12 条のやつ持ってったのかなって最初思ってたんですよ。 |
| 1:11:07 | 人への影響で全部そっちでやった方がいいって思ったのかなってというのが個人として思ってたんですけど、先ほどのお話で、薬品の内部のやつが 12 条だったので、 |
| 1:11:17 | 今回の薬品なんかかかって発生系は、 |
| 1:11:22 | 通常ですよ。 |
| 1:11:25 | とりあえず中心、どこだったら駄目っていうわけじゃなくて、何か、どこに何が書かれてるか最後言ってもらってそれがちゃんと書かれてるかを見るので、 |
| 1:11:36 | 趣旨はわかりました。 |
| 1:11:40 | 規制庁コサクです私もちょっと、そういうことを念頭に、難しいなと思いつつながら最初の方を議論してたんですけど、 |
| 1:11:48 | といつてもう先ほど言ったように薬品が何かあるかっていうのはですねやっぱり 12 条の骨格なので、12 条から手放すわけにもいなくて、 |
| 1:11:59 | 12 条の薬品が漏れたときに、周りのものと反応して問題が起きるということについては既許可カーでも 12 条で話をしていたはず。 |
| 1:12:11 | です。発生ガスがどうこうというのを細かくは強い明示はしてないかもしれないですけど、対象外にしているわけではないと。 |
| 1:12:19 | 思います。 |
| 1:12:27 | 元の薬品に対ししかも建屋内の構造物との接触があつてと。 |
| 1:12:32 | いうことを無理に球場に持って行くのかなあという気もします。 |
| 1:12:38 | ただ、便宜上その 1 回 12 条から 9 条に振って 9 条からまた 12 条に戻すと。 |
| 1:12:45 | いうことがあつちゃ駄目っていうわけではないってところかとは思いますが。 |
| 1:12:53 | 両 |
| 1:12:55 | 両方側でやってもいいんじゃないかなって気もしますし、そこは整理を、 |
| 1:13:00 | して、 |

| | |
|---------|---|
| 1:13:02 | 入れたり出したりすればするほど、申請書の記載が難しくなるんじゃないかなって気もしますので、変えていって、よくわかりやすいようにまとめていただければと思います。 |
| 1:13:17 | 日本原燃三谷です。 |
| 1:13:19 | はい。承知いたしました。どのようにすればですねその申請書上で、はい。明確になるか、できるかというのをちょっと考えながらですね、ちょっと |
| 1:13:33 | 赤間考えていきたいと思います。 |
| 1:13:36 | はい。ちなみに申請書上はパラで書いてあっても、整理資料で呼び込んだりしていって、説明は一体でやるということは別に構いません。 |
| 1:13:47 | それは説明の仕方の合理化なので、やみくもに両方に同じ評価載せろとかっていうよりは、こちらも整合してやってることが確認しやすいんで、 |
| 1:13:58 | そういったところは |
| 1:14:01 | 無理に、余計な作業をする必要はありませんから、あくまで宣誓書の体験として、こういう形で対応しますというようなことで整理をいただいた上で、 |
| 1:14:12 | 合理的にまとめていただければと思います。 |
| 1:14:16 | はい。日本原燃三谷です。承知いたしました。 |
| 1:14:26 | 規制庁補足です。次の項目って何ですかね一応その全体の考えから、発元で最初ちょっとスクリーニングの話もちょっと触れましたけど、 |
| 1:14:36 | どんな項目になりますか。 |
| 1:14:39 | 70、 |
| 1:14:42 | 結局最初言ったんですよ。 |
| 1:14:46 | はい。藤。日本原燃のキヌハタです。 |
| 1:14:51 | あとはですね、 |
| 1:14:54 | ナンバーの 115 ですか、 |
| 1:14:57 | あと 116、68 関連要は影響評価の関連の話ありますね。こちらになりますね。 |
| 1:15:07 | まず 115 に関しましては、 |
| 1:15:14 | 6 月 8 日のヒアリングにおいて、 |
| 1:15:18 | 各評価条件において、1 件、 |
| 1:15:22 | 非保守的に見えるようなものについて、しっかり |
| 1:15:26 | 合理的な条件がどうかっていうことを、わかるような説明するといったものがありましたので、 |
| 1:15:32 | そちらにつきましては、 |

| | |
|---------|--|
| 1:15:35 | 回答欄に書いてありますけども、 |
| 1:15:43 | レール材の関係での形を変えておりますが、 |
| 1:15:46 | 換気設備が |
| 1:15:49 | 今従来事故時に行ってる場合においても、そのサイト放出によって、屋外のアクセスルートの家の影響は会議できるといったそういった旨を書いております。 |
| 1:16:01 | こういうところにつきまして、 |
| 1:16:03 | 右の対応状況欄にある、全体まとめ資料ですとか、 |
| 1:16:06 | あとは、整理表の補足説明資料に反映したいというふうに思います。 |
| 1:16:11 | 申請書との関連につきましては、特にこれは |
| 1:16:15 | 細かい評価条件の話なりますので、こちら特に反映は不要というふうに考えております。 |
| 1:16:20 | 以上です。規制庁田尻です。幾らか言ってきますねまずコメント回答部分に関してまず一応浅間棚橋からやっていくと、これ市排気塔から出てから屋外の人影響ないっていうのは、どんな理屈でしたっけ。なんだっけ。 |
| 1:16:36 | その建屋の壁が出てこない限り影響ないでしたっけ。 |
| 1:16:42 | いや、もともとっていうのは、中に閉じこもっている外出た方が屋外の人には全部かなと思って聞いた話だったんですけど、主排気塔から出てくんでいいんですっていうふうにかかれたんで、元から主排気とか建屋壁からの放出ぐらいしか見てなかったような気がしてて、 |
| 1:16:57 | 主排気塔だと言わないんですっていうと他も全部いらなくて要らない気がするけどこれ何でしたっけ。 |
| 1:17:06 | 日本原燃の三谷でございます。主排気塔から排出させる場合っていうのは野瀬設計基準の際の評価条件にしておりますけれども。はい。その際、設計金の評価においてもですね、もう、 |
| 1:17:22 | かなり濃度の映されてからですね地上の方に到達する時点でかなり濃度が低減されてると。 |
| 1:17:32 | ということがですね、わかっておりますので、そのように、ちょっと定性的な書き方のある表現でございましたけれども、結果は別に大体予想はできていて大量に社会人のヒダとかいっぱい通したり拡散しながら出てくるやつ影響があると思ってないんですけど、 |
| 1:17:49 | 単に僕がここで聞いているのは条件が保守的ですかっていう質問で、いや値がちっちゃいんでっていう話はまた別次元の話だと思ってて、 |
| 1:17:59 | なんで、外への影響中根強度で考慮してるかわかんないけど一番厳しい条件でやってんですよっていう質問をんでしかないので、 |

| | |
|---------|---|
| 1:18:07 | ちっちゃいからですっていうのは、 |
| 1:18:10 | 要はどっちが厳しいかわかんないけどちっちゃいかなあっていう話だと何か条件設定として一番厳しいの持ってきたかよくわかんないからちゃんと説明してくださいねっていう話なんでそこはちゃんと今度説明してくださいねっていうのがまず1点と。 |
| 1:18:22 | 等条件については申請書としては関係ないんですって話をされたんですけど、条件なんていの一発で申請書に関係するもんなので、要はあの申請書に書いてないものは期待しないでください。 |
| 1:18:33 | 申請書でこういう設計にするっていうのを担保してるから、期待できるっていうのをまず前提として覚えといていただきたいくて、整理資料に書いてるから期待するんですなんていう概念はありません。 |
| 1:18:44 | 申請書でこういう設備があります。こういう設備はこういう構造だから期待できるんですって話があって、評価に期待できますね。を期待してっていう話があるんですよ。 |
| 1:18:54 | 普通、評価って、設計パートがあった後に評価の話があるんで、前段で設計を歌わないと後の評価に記載しては駄目なんです。 |
| 1:19:02 | たまたま、すでに申請書に書かれているものを寄せ集めただけで、今回の表ができましたって言うんだったら、今までのやつに追求することはないけど、こういうことが書かれてるんでこれを使ってやりましたっていうふうに言えばいいだけなんで、 |
| 1:19:15 | 申請書に関係ありませんという概念はありません。 |
| 1:19:18 | ついでなんと言っておきますけど制御室の整理資料とかあれなんですけど、 |
| 1:19:27 | なんか、この部分のところ前回のところなんかで僕言ったやつだけ回答が来てるんですけど、条件設定系はちゃんと説明できるように順次されてると思うんですけど。 |
| 1:19:38 | 例えば、外径オンの設定とか外気温は29度ベースにて30度に設定しない、29度ベースで30度にしましたっっちゃう話されてるんですけど、最近設工認のヒアリングで30度、 |
| 1:19:50 | てか29度弱37度にするって話を僕は聞いているような気がしてて、 |
| 1:19:54 | 有毒ガスって何だっけ年間平均でやるんでしたっけっていう話をするつもりもないので、 |
| 1:20:00 | 厳しい条件の37度ベースじゃねえのとかって思うところありますし、 |
| 1:20:04 | 37度のところの説明からこの整理資料に書いてあるんですけどそこに書いてあるのは、37度の方がちょっと上がるかもしれないけど他のところで保守的な要素も見てるんでもう大丈夫ですとかって言ってて、 |

| | |
|---------|---|
| 1:20:15 | 何か保守的な要素があるんで非保守的な前提でもいいんですとかっていう説明もまたこれも成り立たなくて、 |
| 1:20:20 | 全体パッケージで説明したいんだったら保守的な要素が柔軟な条文で非保守的なやつの中の何乗分でやりゃいいかもしれんですけど、手間かかるだけな気もするので、 |
| 1:20:32 | 条件設定として、ちゃんとやってますよねっていうところ Lower、前々から聞いてるつもりで、建屋内の温度測りましたっていうところも、前の時に、冬に測るんでいいのって話したんですけど、外気温のところでも OK っていう前提で何か、 |
| 1:20:46 | 熱的になってないところなんですけど、外気温が 37 度になったら結局夏など本当って来いよというふうにも若干してしまうぐらいなので、 |
| 1:20:53 | 温度取らなくても、一番厳しい温度条件としても、外径のところから設定してるんでもう大丈夫ですっていうんだったらまだしも、今現時点においては外径の設定すらあやしい感じになってるので、条件設定ちゃんと説明できるようにしといていただかないと、 |
| 1:21:07 | 結果的に言うんだったらそこまで大きな値にならないのは予想はできますけど、 |
| 1:21:12 | 評価するんである以上、条件設定とか、評価上期待する設備っちゃうのは、後の約束事なので、そういったところはちゃんと説明できるように根拠だって説明できるように準備いただければと思います。以上です。 |
| 1:21:28 | 4 件目の三谷でございます。はい。 |
| 1:21:33 | 主、最後に他の評価条件のところはですね、 |
| 1:21:38 | それぞれの設定についてですねちょっとまず改めて確認をしましてですね、説明できるようにしたいといたします。 |
| 1:21:47 | それからその前にお話いただいたはい。評価条件といいますか評価上、その設備が動いて動いてないですとかそういった評価条件として設定してるものについては、もちろん申請書税。 |
| 1:22:01 | それが設計ですとか、そういった読み上げるというのがもちろん基本だということは認識しておりますので、ちょっと説明の仕方がちょっとよくなって申し訳ありませんでしたけれども、 |
| 1:22:13 | それがですね、今前提としてるものは、あと、それぞれ現状の申請書上で読めるということ、もし仮に、現状の記載で読めないものがあるならばそれは |
| 1:22:26 | 申請書上で読めるように追記するですとか、そういったことももちろん踏まえてですね、改めて確認をし、強いたいと思います。 |

| | |
|---------|---|
| 1:22:36 | 規制庁谷ですなんで申請人格事項等含めて審査して説明するというこ とで一応理解しておきます。なんですけど、 |
| 1:22:43 | あと、ちなみになんですけど、何か補足説明資料とかここらなんか前ま でついてて付けしたりしてるじゃないですか。なんか前見たときだと、 何か換気扇がどうこうとかそういう細かい穴もひっくるめて環境条件こ いつらと1個1個見ましたみたいなやつがいたんですけど。 |
| 1:22:56 | そことっばらって多分今マルバツ表みたいなやつにあって、昔のその整 理資料に書いてたその地域のやつ、多分期待するしないで言うと、設計 上担保しないで期待したくないものなんですけど、 |
| 1:23:08 | 要は穴があいてるとかだとするとそれ悪影響の観点で、設備として別に 期待するわけじゃなくて考慮せざるをえないものっていうのがいたから あれを書いたような気もしたんですけど、あの辺りって何、何で消え たかとかって説明を受けましたっけ。 |
| 1:23:32 | 農園の都築でございます。補足説明資料につきましては前回の記載のを どうしたかということを、 |
| 1:23:43 | コメント受けます。全体まとめ資料で、まとめてそこで表現すればとい うようなちょっと思いがありましたのでそこはもう1回見て、補足説明 資料の方に書くべきものを書くということで確認をさせていただきたい と思います。 |
| 1:23:58 | 規制庁谷です。これも多分前回話出たんですけど、全体まとめ資料にし かない情報っちゃうのがいると。 |
| 1:24:05 | 今言った全体まとめ資料って言うてるぐらいだから他の条文意識をまと めたものがそこにいると思っていて共通的に横並びに横に並べました表 とかがあそこにしかありませんってのは別に止めはしないんですけど、 |
| 1:24:16 | その何かそこでしか見れない条件が書いてあるとか妥当なんかあの資料 の位置付けがまたよくわからんようになってくるので、それぞれの、 |
| 1:24:25 | 各条の整理資料とかそういったところで必要な情報を見れるようにしと いていただければやりやすいかなと思います。以上です。 |
| 1:24:33 | 野村スズキでございます。改めてそういった情報がないかということの 精査を含めて対応させていただきます。 |
| 1:24:46 | 規制庁の藤原です。念のため、今の関連での確認なんですけど、スクリ ーニングのところの話で117番とかの話の中で、 |
| 1:24:57 | 今は20条と1.0だけですけどみたいな話をされてたんですけど、先ほど の流れからいくと、1.0のところでも書き足りていないとされていて、 |
| 1:25:08 | 結果分ぐらいからしか、入っていないのではないかと考えています。な ので、その辺のどこまで本当に、 |

| | |
|---------|---|
| 1:25:16 | 情報として入っているのかっていうのを、精査をお願いしたいので、よろしくをお願いします。 |
| 1:25:25 | はい。日本原燃の三谷です。承知いたしました。はい。その評価の前提条件ですね、その記載が、がしっかり |
| 1:25:35 | わかるようにですね。はい。 |
| 1:25:38 | 確認再確認をして追記をしたいと思います。 |
| 1:25:45 | いわば、 |
| 1:25:48 | よねって。 |
| 1:25:49 | じゃ駄目。 |
| 1:25:57 | 規制庁コサクですけど、そもそもで言うと先ほどのその抽出！！発生元の抽出っていうのと、反応の話っていうのを言いましたけど、 |
| 1:26:08 | スクリーニングはどこからスクリーニングっていうところでスタートをし、どこまでやっていくんだと。 |
| 1:26:14 | いうことがちゃんと意識してないから、今のフジワラの指摘したような場所で説明が局所になっちゃってるっていうことだと思うんですけど。 |
| 1:26:25 | そのあたりの考えを説明いただけますか、どこまでを球場で書き、 |
| 1:26:29 | それ以外を、 |
| 1:26:32 | どこどこでどういうふうにやっていくか。 |
| 1:26:35 | 簡単でいいんで、説明してください。 |
| 1:26:41 | 日本原燃の三谷でございます。現状としてはやはりその反応、構成部材との反応等も含めた発生元、どういうものがあるかというところをまでをですね、20、すいません |
| 1:26:57 | 第9条の方で今整理をして、それからそれが制御室。 |
| 1:27:03 | ですとか、緊急対緊急時対策所、あと重大事故時にどう影響があり得るかという評価のところそれをそれぞれ20条、26条、技術的能力の1.0に |
| 1:27:17 | 振り分けてですね今、整理をしております。 |
| 1:27:21 | 福島金薮スズキでございます。 |
| 1:27:24 | 例えば物がどこにありますかという話なので、スクリーニングする際に、場所がどこにあるですとか量が多い少ないといったところは、これは、そのロケーションとかそういうところに関するもの、それは九条で整理をいたしますが、 |
| 1:27:38 | 例えば管理状況がどうだと言った話につきましては、あえてボンベがこういう法令でやってますとかいう話につきましては、これはスクリーニング側で評価をすると、このように考えております。 |

| | |
|---------|---|
| 1:27:51 | 規制庁コサクです。何を今それ説明が必要だったのかよくわかりませんが、 |
| 1:27:59 | スクリーニングわあ、今言われたのでは足りないような気がするんですけど。 |
| 1:28:06 | セトガワさん何かいえる。 |
| 1:28:10 | 私が気になっていると。 |
| 1:28:16 | すいません原子炉規制庁のセトガワです。 |
| 1:28:18 | ちょっと気になってるところがございまして |
| 1:28:21 | 各資料は、 |
| 1:28:23 | 技術的、 |
| 1:28:24 | えんじ色の不足の1.0。 |
| 1:28:27 | 後の2とかですと、 |
| 1:28:30 | 有毒ガスの中止するべき子 |
| 1:28:34 | 書かれているんですけど、急にこの誘導数の発生メカニズムは地震と火山影響二つに包絡されるとか、 |
| 1:28:42 | いえ、 |
| 1:28:44 | という急にこの、この二つが代表的なものですよって書かれてますし、この間に何かしらこの二つを選んだ話というものがなければ、ちょっと、 |
| 1:28:55 | 読み取れないのかなというのが、 |
| 1:28:58 | 思っているところです。はい。 |
| 1:29:02 | なんでおそらくまとめ資料には、三田監事書いているのでこら辺をちょっと変えていただければ、 |
| 1:29:11 | 逆にですけども、はい。 |
| 1:29:14 | そうですね。 |
| 1:29:16 | どうぞ。 |
| 1:29:18 | 日本原燃鈴木でございます。先ほどの全体まとめ資料にだけあって整理資料側に落とされていないといったところの精査の中で今の話が、 |
| 1:29:28 | 説明できると考えておりますそこも含め、改めて今スクリーニングのどこを |
| 1:29:38 | どういうふうにしたのかといったところが、特に重大事故は、成績基準を前提として書いてしまってそこが抜けているということもあると思っておりますので、そこも精査をして充実をさせていただきます。 |
| 1:29:52 | 規制庁コサクです |

| | |
|---------|--|
| 1:29:56 | 審査会合資料よくまとめていただいでですね、ちゃんとシス辺が、段階ごとにどういうことがあり、どういうことを許可で明確にしなきゃいけないかっていう項目書いてあるんですよ。 |
| 1:30:08 | それを言葉と今回や、認識されてないような説明が続いていたので、 |
| 1:30:13 | 改めて認識をし、今日ヒアリングで確認したかったのは、会合で書きますといったところが、どこにどの程度書くんですかっていうことだったんですけど、 |
| 1:30:25 | 何か |
| 1:30:27 | 人シキイ脳フェーズがですね、会合前に戻っちゃったような感じなので、よく考え |
| 1:30:35 | 会合で何を説明したのかみずからよく考え直して、 |
| 1:30:41 | そのフェーズに会合でせっかく、じゃあそれでやってくださいねというふうに合意をしたのにその合意じゃないものでやっていったらしょうがないので、 |
| 1:30:52 | 認識をして進めてください。今言ったようなやつも、 |
| 1:30:57 | に出口としてちゃんと要因を考えてと。 |
| 1:31:00 | ということがあって、それについて網羅的にスクリーニングで考えていくということになると思いますので、意識を書き、その変えていく中で包含性なんかを、 |
| 1:31:13 | 話をしていって最終的にこれを考えれば十分ですと。 |
| 1:31:18 | いうふうにまとめるのがスクリーニングあれ、或いはその評価に入ったところでの対策の選定と、 |
| 1:31:24 | ということだと思しますので、その点しっかりと |
| 1:31:28 | 網羅性のある説明にするようにお願いします。 |
| 1:31:37 | 日本原燃三谷でございます。了解いたしました。 |
| 1:31:41 | はい。規制直接ですそれで言うんですけどね、1.0 だけでも足りなくて、 |
| 1:31:47 | 2.0 ってどう考えてんですかね。 |
| 1:31:55 | 2.0 っていってん 0 の要因とは違うというか規模の大きい要因を考えなきゃいけないんですけど。 |
| 1:32:03 | どうされてます。 |
| 1:32:20 | 2 点で、日本原燃鈴木でございます。大規模損壊、 |
| 1:32:24 | ございましたので特段そこは記載はしてないというのが現状ですのですいません、まとめさせていただきます。 |
| 1:32:34 | はい。規制庁細木ですよろしく申し上げますやることは 1.0 でやってるものを、嵩上げすべきものをかさ上げし、それがどの程度のものなのかということ、話をする場所ですので、 |

| | |
|---------|--|
| 1:32:50 | 対策が一 |
| 1:32:52 | 後段になればなるほど、必ずしも精緻な評価が必要ではなくなってくるんですけど、融通がきいて対応がとれるという説明は必要なのでよろしくをお願いします。 |
| 1:33:05 | で、話を逆に戻すとですね。 |
| 1:33:08 | すいません。 |
| 1:33:10 | スクリーニングについて大丈夫でしょ、20条26条って言われましたけどそれでも足りなくてはいけないんですよ、機器、形式的に言うと9条12条も必要なんですよ。 |
| 1:33:27 | これも、 |
| 1:33:29 | これは違いますか。 |
| 1:33:31 | 日本原燃鈴木でございます92条も必要でございます。特に、 |
| 1:33:37 | おっしゃる通りでございます。9条については、このような形で、は発言のところは影響がないものは除くという話は、 |
| 1:33:46 | 整理資料にはまとめておりましたけれども、そこも含めて、12条との関係も含めて改めて確認をいたします。 |
| 1:33:54 | はい。よろしくをお願いします。今書いてあるところも、その条文として書いてあることと、他の条文で書くべきことがまざってないかとかってということもあると思いますので、 |
| 1:34:05 | しっかりと |
| 1:34:07 | 種それぞれの趣旨っていうのり、整理をして、適切な場所に書くということに対応よろしくをお願いします。 |
| 1:34:16 | 日本原燃杉でございます承知いたしました。 |
| 1:34:27 | 規制庁の田尻です。 |
| 1:34:28 | ちょっと流れと外れてしまうと申し訳ないんですけど、てちょっと確認しておきたいことがあって、今回敷地内のご提言等、敷地外の固定厳冬敷地内の可動施設っていうんですけど、 |
| 1:34:40 | 敷地内の固定施設は、評価で判断基準を下回って除外して、敷地内の固定施設って、対策とることにしてんですけどこれでも評価で落とすんですけど。 |
| 1:34:56 | 日本原燃鈴木でございます。敷地外のご提言につきましては評価の結果対象は制限はないということなので基本対策は不要ということでございますけれども、 |
| 1:35:07 | 苦情等の万が一を想定し、ウラン濃縮工場についてはこういった対策をとるというきた話。 |
| 1:35:19 | をさせていただいてるとこういう状況でございます。 |

| | |
|---------|--|
| 1:35:23 | 規制庁田尻です。浦野氏食うってという評価のときから、ちょっと有毒ガスの概念かっていうのちょっとよくわからんところがあるんですけど今日から行ってあいつでやる。いや何か今セールスの資料とかのところ で、 |
| 1:35:36 | 今敷地内のやつに関しては判断基準値を下回ることから、運転員を防護できる設計とする、比木被害の低減及び敷地内の可動部に対しては換気設備の隔離とかやりますよっていう、 |
| 1:35:46 | 設計方針を書こうとされていて、 |
| 1:35:49 | これはやっぱウランを考慮してっちゅうことなんすかね、ウランって、もともと既許可言うたら万が一かプラスアルファぐらいで返したもんじゃないんでしたっけ。 |
| 1:35:59 | 日本原燃三谷でございますその通りでございます。影響としては、考えがたいけども、はい対策をとると、そういうふうにしておりました。 |
| 1:36:11 | 規制庁新です。今制御室の整理資料の右下 18 ページとかを見ていて、他んところ行ったところで書いてあんですけど、 |
| 1:36:20 | 敷地外の固定施設に対しては対策とりますよっていうのと先ほど言われたそのスクリーニングの結果のところだと落とす結果が別途書かれたような気がして、 |
| 1:36:29 | 今のお話だと浦のやつを広げたいからってということなのかもしれないんですけど要は今敷地内の稼働元と横並びで書かれてるような形になってるんですけど多分レベル感は違うんじゃないかなと今のお話だと思えたので、 |
| 1:36:43 | 意図かわかるようにだけしといていただければ今だと敷地内は評価をどうするけど敷地外は評価で落とせない雰囲気の流れで書いていっているので稼働元と同じような形で、 |
| 1:36:53 | なんでそれで認識合ってるかっていうと何か今の話とちょっと違いそう な気もするので、そこんところは整理いただければプラスアルファでそういう何か、なお書きぐらいでプラスアルファでなおそういうこともできるようになってますで十分ないような気もするんですけど。 |
| 1:37:08 | 書き方は最後、どう整理したか教えてください。 |
| 1:37:13 | はい。日本原燃の三谷でございます。今ののポイントの趣旨を理解いたしました。確か今ちょっとその濃度スクリーニング影響、どう評価をしてですね確かに影響がありそうとあるというものと、私が敷地外固定元とちょっと同列で、 |

| | |
|---------|--|
| 1:37:30 | 確かに書いている部分ございますので、ちょっと改めて、その記載の表現の仕方はちょっと考えてですね、ちゃんと趣旨がわかるように記載をしたいと思います。 |
| 1:38:07 | はい。 |
| 1:38:08 | 音声では、 |
| 1:38:14 | 話追加の説明はないんですか。追加の説明は、 |
| 1:38:21 | 日本原燃三谷です。特にございません。 |
| 1:38:25 | はい。120 とかって終わったんでしたっけ。 |
| 1:38:33 | 中を聞きますよ。規制庁コサクですけど、ございませんってことは、110920121 っていうのは、 <input type="checkbox"/> 。 |
| 1:38:44 | 別に項目としていうほどのことじゃないという認識を原燃を持っているっていいんですね。 |
| 1:38:58 | すいません日本原燃の三谷でございますすみません今までのところで、今まで出たところで、すいません追加で何か補足するものはないという趣旨意味でした。 |
| 1:39:11 | 以上です。 |
| 1:39:12 | 規制庁草場です。弊社が続けてください。 |
| 1:39:19 | それでは続き説明していただければと思います。はい。 |
| 1:39:24 | はい。 |
| 1:39:25 | 日本 |
| 1:39:27 | はいと日本原燃のキヌハタです。 |
| 1:39:29 | 119 番に関しまして先ほど通信連絡設備の話。 |
| 1:39:33 | 出ましたけどそれについて整理して、後程節大井さん説明させていただきたいと思います。 |
| 1:39:40 | 最後に 120 万ですね、フジワラですすみません念のため確認したいんですけど、先にどういうふうな対応をしていくかみたいなどころでの議論で、これが 1 回上がってる、上がってるってか内数に入ってるってことで、今説明は、 |
| 1:39:54 | せずにもう 1 回整理しますってということなんですかね、一応、 |
| 1:39:58 | 対応状況としては、すでに反映済みっていうふうに今まで、今日、今日のこの議論があるまではしてただけけれども、今日の議論を踏まえると、少し 27 条とか 47 条でも、各課も書く必要があるかもしれないということで再検討されるという理解でいいですか。 |
| 1:40:19 | はい。と日本原燃のキヌハタです。 |
| 1:40:22 | そうですね本日の議論を踏まえまして、再検討してこちらの説明したいというふうに思います。 |

| | |
|---------|---|
| 1:40:28 | 社長フジワラですわかりましたじゃ 120 番でしたっけ次に進めてください。 |
| 1:40:35 | はい。衛藤日本原燃のキヌハタです。 |
| 1:40:38 | 520 番ですけども、こちらの勤怠の換気設備ですね。 |
| 1:40:42 | こちらの設計基準として今回位置付けますので、 |
| 1:40:47 | 耐震クラスですとか、あとは、 |
| 1:40:50 | 第 7 条その他条文との整合という整理するといったコメントを現在、 |
| 1:40:54 | 6 月 8 日のヒアリングでいただいております。 |
| 1:40:57 | これに関しましては現在ですね、第 7 条の耐震クラス II につきましては、変更が必要というふうに認識しておりますので、こちらの新設の方にもですね、反映したいというふうに考えております。 |
| 1:41:10 | その他の情報につきましては、現在、反映が必要なものあるか |
| 1:41:14 | 調査しておりますので、その調査結果を踏まえまして、必要な箇所については申請書等に反映したいというふうに思います。以上です。 |
| 1:41:26 | 規制庁、カミデですけど。 |
| 1:41:30 | 7 条で、 |
| 1:41:33 | 何か正整理せよとか 7 条に明確化せよみたいな話になってましたっけ。 |
| 1:41:43 | 日本原燃の三谷でございます。すいません当社の方で |
| 1:41:49 | 検討してですね、その 7 条といいますかその耐震クラス、すいません 7 条に関連するところにはいい。明確化、位置付けが目、耐震クラスの明確が必要というふうにちょっと当社の方で判断をしたものです。 |
| 1:42:04 | 直下です。 |
| 1:42:05 | 私の認識としては、前回これどうなってんのって聞いてそちらが答えられなかったっていうだけで、 |
| 1:42:13 | 私は今の申請書でこれ C だねっていうので別に明確カーイらないし呼べると思ってるんですけど、 |
| 1:42:20 | そちらの |
| 1:42:22 | 中で、そのまんま書いてなくて読めなかったっていうだけな気がしていて、 |
| 1:42:28 | ちゃんと 7 条で、その点通の基本方針とかどう読むのかっていうのをちゃんと勉強すれば特にあの明確化わあまでは要らないんじゃないかと思ってますけど、どこまで確認。 |
| 1:42:41 | どこまで相談、社内で相談をしてこういう結論に至ったのかっていうのを説明いただけますか。 |
| 1:42:50 | 日本原燃の松田ですけども、7 条というふうに申し上げたのは、実際には、6-1 章の |

| | |
|---------|--|
| 1:43:00 | あと、阪神黒瀬耐震重要度分類Aのところではその一番最後の方に、ご存知の通り、Cクラスの設備が書いてあって、 |
| 1:43:10 | そのCクラスの設備の中で、今のこの換気設備が読めないの、この押しど、添6の1章の耐震重要度分類のところ、当該のところをCクラスというふうに入れるということを念頭にいたしました。それが一番、 |
| 1:43:27 | 明確になるかなというふうに考えた次第です。ただそう。今ご指摘のあったそういうことをやらなくても、 |
| 1:43:38 | 確かに換気設備に関しては記載が幾つか結構あることあったんですけども、この設計基準での扱いというのはぴったりと読めるというところがないというふうに考えまして今のようなご説明いたしました。 |
| 1:43:51 | ですけどもうちょっと、ご指摘の点をですね踏まえましてもう一度見方を変えて、検討させていただきたいと思います。 |
| 1:44:00 | 規制庁上手です。私が聞いたのはちゃんと社内の耐震の七条とか担当された方、重要度分類担当された方に、 |
| 1:44:11 | 確認をしてそういう判断してますかっていうことなんですけど、どうですか。 |
| 1:44:21 | 社内相談して、ここに、こういうことになるかなと今申し上げた畠新城の分類のところ記載を加えるべきかなということを相談した結果でございます。 |
| 1:44:34 | 規制庁カミデそうだとすると、許可の担当された方が、 |
| 1:44:39 | 認識が違うってことなのでちょっと頭が痛いところですけど、 |
| 1:44:46 | 需要度分類表に書いてないからって説明はおかしくてだったら全部書いてくださいって話なんですよ。 |
| 1:44:54 | 方針のところ、ちゃんと書いてあって、Cに関してはもうSとB以外なんで、Sに茂木にも該当しなければさCだっていうことで自明なんですよ。 |
| 1:45:07 | そういうことを、 |
| 1:45:08 | 本本当にその七条の担当の方がそう言わずに、これ書いた方がいいねってなってるんだとするとちょっと信じられないんですけど、実態どうなんでしょうか。 |
| 1:45:27 | そうですか |
| 1:45:29 | いやそうそう。 |
| 1:45:32 | 規制庁コサクですけど、 |
| 1:45:35 | 伝言ゲームになってもしょうがないので、そちらの思うように資料出していただいて、世界のヒアリングで、耐震の担当の方も来ていただいて、話をしましょう。 |

| | |
|---------|---|
| 1:45:50 | すみません承知いたしましたしてちょっと足りない説明だったと思いますので、体制とってお話させていただきたいと思います。 |
| 1:46:02 | すげえ。 |
| 1:46:05 | はい規制庁コサクです。今日狩野。 |
| 1:46:09 | 申請書の中ではさほど問題ないような気はするんですけど。 |
| 1:46:14 | 今後の設工認においてわあ特に金他いい所については、一種キーの審査をしていくことになるんじゃないかなと思いますので、 |
| 1:46:24 | そうする等、耐震だけじゃなくて、安全機能有する施設の要求事項とか、そういったところの対応関係も全部見ていくということになると思うんですけどそのあたりは、理解をされた上で、 |
| 1:46:38 | 許可の範疇でっていうことで今議論、 |
| 1:46:41 | 整理を進めてるっていう理解ですよ。 |
| 1:46:46 | はい。もちろん、今後設工認はありますけど今は事業許可変更という観点でこのような記載させて、対応を |
| 1:46:56 | 考えております。 |
| 1:47:00 | はい。規制庁コサクです。わかりました。その上で、 |
| 1:47:05 | 許可段階でどこにどの申請書として、どの程度手当をすべきかという考えを整理をして次回のヒアリングで確認させていただければと思います。 |
| 1:47:17 | 最後に 121 って何かあります。 |
| 1:47:23 | ほぼ、バスケットクローズではあるんですけど、 |
| 1:47:26 | 日本原燃三谷でございます 121 については、特に補足して説明することございません。 |
| 1:47:40 | 規制庁正しいですところの質問を項目のところでは一旦ですけど |
| 1:47:48 | 提言書の整理資料とか頭のところの本文とか添付に書けそうなところとか、後囊補足部分もですけど、 |
| 1:47:56 | とりあえず記載内容自分たちでちゃんと設計法人に言いたいことが読めるかどうかとかは精査いただきたいのと、 |
| 1:48:04 | さっきの敷地外の固定施設の話もなんですけどそもそも固定施設って略号がどの範囲言ってるかによって多分言葉遣いとかおかしなところが多々あったりしそうな気がしてますし、 |
| 1:48:15 | 細かな話は結構ありそうな気がしますが今 1 個 1 個言うつもりもないので、利用者としてちゃんと精査してくださいねっていうのと、先ほどお伝えしたような補足説明資料としては |
| 1:48:27 | ちゃんと根拠のある数字、数字出していただいて構わないんですけどその根拠っていうのがしっかりわかるようにしていただければ |

| | |
|---------|--|
| 1:48:34 | 何か急になどの数字が出てきて、仲さんも当然ぼい雰囲気が進む時とかがあるので、そういったところは |
| 1:48:42 | 自明なんでっていう説明なのかもしれないんですけど、使うと能登こちらが通ったときにはしっかり答えられるように準備はしていただいた方がいいかなというところがあります。 |
| 1:48:50 | で、 |
| 1:48:51 | あと多分やられた上でだと思うんですけど例えば設工認だろうが既許可のときだろうが例えば先行の実用とかでつけてる補足レベルだったら全部つけてますよねっての当然うち確認するんですけど、 |
| 1:49:04 | 例えば最近だと女川でトラブった事象とかの話でおなかの整理を当然つけたりスルーと思うんですね主要3かなんかの話、いうのは、もう岩本から |
| 1:49:15 | 薬品等、金属系がまじって出てくるものとか反応で出てくるものっていうのを自分たちで考慮してるからつけてないとか多分そういう整理をされてるんだと思うんですけど、ちゃんと見るもの全部見てきたんですよっていうところは |
| 1:49:28 | 説明したと言うてなのかもしれないんですけど。 |
| 1:49:31 | ちゃんとそこが読み取れるようにだけ説明と資料だけ構成していただければいいかなというふうに思いますので、 |
| 1:49:37 | 少なくとも資料を見ただけで全部納得できる内容になってないので、個別の整理資料については、内容具体的に今後確認したいと思いますのでよろしくをお願いします。 |
| 1:49:51 | はい。日本原燃三谷でございます。承知いたしました。 |
| 1:49:55 | 資料上ですですねきちんと中下読み取れるようにですね、ちょっと対応したいと思います。 |
| 1:50:09 | 規制庁の藤原です。 |
| 1:50:11 | 全体まとめの資料とかに結構書いててそれをじゃあどうやって各、 |
| 1:50:18 | 整理しようでっていう話の中で、 |
| 1:50:21 | + d、多分補足がされていくところの部分なんですけど、 |
| 1:50:28 | 例えば、 |
| 1:50:30 | すみません、全体的には田力、コメントが出ている中、ちょっと気になってるがあるので、1つか二つ言いますっていうだけなんですけど。 |
| 1:50:38 | 全体まとめの資料の、 |
| 1:50:41 | 69 ページ通しページで 69 ページなんかには、重大事故の対策ってタイムチャート引いてましたってそれって、こういった数の要請を積み上げましたから大丈夫なんですってということだけが書かれていて、 |

| | |
|---------|--|
| 1:50:53 | 実際の具体って多分遅くなりで、こういう積み上げを实际したから、本当に大丈夫なんですっていうのが説明されるのかなと思っているんですが、多分、今、補足でその説明は、 |
| 1:51:03 | 私は見つけられてないんですけどそういった手当とかもされてるおつもりなのか、今後頑張りますなのかどっちですかね。 |
| 1:51:18 | 日本原燃鈴木でございます。許可のタイムチャートその中で読めるという趣旨で書いていたというのが実態でございますが、そこをしっかりとわかるように、 |
| 1:51:29 | その辺をちょっと精査をさせていただきます。規制庁の藤村です。SEについてはここら辺も成立する根拠みたいな話になってくるので、この辺りも |
| 1:51:39 | 補足説明資料なんかには拡充するようにして行ってください。お願いします。 |
| 1:51:46 | 規制庁田尻です。すいません1点言い忘れたことがあったんですけど今日条件として担保するものをちゃんと書いてくださいねって話したんですけど、あれ設備だけじゃないですから何か。 |
| 1:51:58 | 制御室かなっていうスキームがちょっと忘れたんですけど補足説明資料とかの説明行くと、こういう運用だからそれ期待しながら評価しましたってやつが結構出てきたりスルーので、 |
| 1:52:07 | 何まで記載してるのかよくわからんところは正直あるよねも書かれてるので、ちょっと全部っていう話ではない可能性はあるんですけど。 |
| 1:52:15 | 評価上期待するのだ。ただ補足説明資料としては評価上期待するって何にどう記載してんのかっていうのをまず示してもらいつつ、それが、それを評価の前提としてるんだとしたら、その運用っていうのをとることってというのが前提になるはずだと思っているので、 |
| 1:52:28 | 多分許可のときから、DBだと本来はないはずなんすけど運用の話とかも書かれてたと思うので、何か担保しなきゃいけない事項があるんだったら設備に限らず手順の話も含めてなので、そこんところだけは認識していただければと思います。以上です。 |
| 1:52:46 | はい。日本原燃三谷です。了解いたしました。運用面も含めて、はい。読み取れるかどうかということを改めて確認をして参ります。 |
| 1:52:59 | その場合、 |
| 1:53:00 | いや、規制庁、吉井、いいですかね。規制庁高橋ですバスケットクローズ的ということでちょっともう1点だけ追加ですね、ちょっと直接的にコメントリストに関わるものではないんですけども、 |

| | |
|---------|--|
| 1:53:13 | 今回の変更申請に係るその変更の基準といいますか、許可の基準というところで、いわゆる平和利用、平和目的の利用ですとか、何だっけな。 |
| 1:53:24 | 経済なんかちょっと、ちょっと、経理的基礎です、ごめんなさいとかあと保安体制とか、そういったところですね、ちょっと今まで話し、補正の中には一部入ってるんですけどもちょっと話を聞いてなかったというところで、 |
| 1:53:37 | 念のための確認なんですけれども、この辺りのところですね変更があるかないかというところ一部例えばディスプレイの位置なんかは、 |
| 1:53:45 | いわゆる利用の目的とかは変更がないってことが書かれてたりするんですけども、その他のところで変更があるかないかというところとあと変更がある場合ですね、その変更っていうのが今回の有毒ガス防護に係る変更に関するものなのか。 |
| 1:53:59 | それとも例えば、人員のところとか能力のところであれば、そういうところにかかわらずとも一般的な例えば人の出入りとか入れ替え程度の話なのかそういったところもですねちょっと、 |
| 1:54:10 | 変更の程度とかその辺ところをちょっと説明をいただきたいと思います。 |
| 1:54:16 | 日本原燃大庭です。 |
| 1:54:18 | 今回の変更申請におきまして |
| 1:54:22 | 添付 2、事業計画とあとテンプさんの優績能力のところですね。 |
| 1:54:29 | 申請時点の最新の情報反映して、申請をさせていただいておりましたけれども、 |
| 1:54:35 | 事業計画であれば今予定再処理数量なんかは最新の再処理機構が策定をして |
| 1:54:46 | 変化を経ている、実施中期計画が新しいものが出ておりますのでそういったところは数字が現時点では変わっております再処理場ですとかあとそれに基づいて記載している生産量等の記載ですね。 |
| 1:54:59 | そこら辺変わっております。あと添付書類の 3 は、主たる技術者ということで記載をしておりますけれどもここら辺の数字も、申請時点の最新のものということで出しておりますので、 |
| 1:55:10 | 現時点ということであれば数字や記載が少し変わってくる場合がございます。いずれも有毒ガスの審査等に伴って変わるというものではございませんので、 |
| 1:55:20 | この後補正がもしありましたらその補正のタイミングで最新の情報で修正をしたいというふうに考えています。以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 1:55:29 | はい規制庁の河瀬で一応確認し、副長と確認しますけれども、数字等は最新のところでちょっと変更はあるけれども、内容と能力的に大分体制的にですね、 |
| 1:55:41 | 今回の有価双方に関わるものではなく、最新の情報を反映した変更という趣旨だというふうに理解しましたけどそれでよろしいでしょうか。 |
| 1:55:52 | 日本原燃の大庭です。はいその通りです。以上です。 |
| 1:55:56 | 先週 |
| 1:55:58 | 規制上と考えてそれでこの部分ですね変更はほとんどないというところ数字等の最新上変更だけということだと思いますけれども、確か新基準対応の時にもですね出していただいていると思いますので、整理資料ですねこの部分のところ、 |
| 1:56:13 | につきましては、合わせて、 |
| 1:56:16 | まとめて提出の方お願いします。 |
| 1:56:21 | 表現オオバです。はい。そちらも最新の情報を反映した修正版を提出させていただきます。以上です。 |
| 1:56:27 | はい。すいません。私からは以上です。規制庁種田です。廃棄物管理も同じですってというのがまず1点と、あと技術的能力に関して言うと廃棄物管理の方は、共用施設が増える関係で多分体制の見直し微妙にしてたりすると思いますししてたと思いますし、 |
| 1:56:46 | あと非常関係も何か適正かつってあったと言ったような気がするので資料は見てくんですけど何か説明事項があれば今日どこまで人がいるかわかんないんでいずれ整理資料出してもらおう形になるし、 |
| 1:56:59 | 他のところの資料のヒアリングもあると思うんでそのタイミングでも構わないのでそういった点説明できるようにしといていただければと思います。 |
| 1:57:10 | 日本原燃大場です。承知いたしました。 |
| 1:57:13 | 規制庁田尻です。廃棄物管理という意味でいうと整理資料とか申請書の精査特に廃棄物管理施設の方が少しイレギュラーなところがあるかなと思っていて、 |
| 1:57:24 | 再処理施設の方はすでにあるものを共用しますよという形なんで共用しても悪影響がないこととかの説明がメインで多分直されてる形になってただ廃棄物管理施設としては今までなかったものを共用施設としてふやすような形になってるので、 |
| 1:57:37 | そこんところについて申請書でどう書こうとしているのかというところ要は |

| | |
|---------|---|
| 1:57:43 | 廃棄物管理施設をオリジナルとして説明しなきゃいけないところと、最初の基準を満たしたものを持ってくることで、そこの説明はこうするんだとしたら申請書にどう書いてるからこう省いてるんですよっていうところの説明を受けなければいけないと思ってるので、 |
| 1:57:56 | そこを説明をできるように準備しといていただければ、中身自体がどこと言えば、書きぶりとしてどうしていきかっていうところのお話にはなってくるかなと思うんでよろしくをお願いします。 |
| 1:58:05 | あと、中身という意味で1点だけなんですけど、廃棄物管理施設の整理資料を見ると、予備電源を一応今回対象外という形で書かれてるんですけど、火災の報知器であるとか、避難証明系のやつも予備電源を接続という話にはなってた気がするんですけど。 |
| 1:58:22 | 今回第2低レベルが増えたときに、ここの部分っていうのは電気系も電源系も何か再処理と共用するものをふやすんですかねそれともう、廃棄物管理から、 |
| 1:58:33 | のものでいけるのか、もしくはそもそも備え付けの蓄電池とかで対応してるかとかいろいろパターンはあるかなと思ったんですけど、この辺りって今話せますか。 |
| 1:58:45 | はい。日本原燃の濱田でございます。まず先ほどの佃の田尻さんのコメントの当休暇の廃棄物管理施設への影響というのは |
| 1:58:55 | はい。承知いたしましたのでそちらの方は、整理資料申請書のほうで読めるようにしたいと思います。 |
| 1:59:01 | 予備電源の方でございますけども、今共有する台帳時計を波及することによって、予備電源はもともと |
| 1:59:13 | 記憶の廃棄物管理施設の方の田井田井対応としてですね、いわゆる安全性を |
| 1:59:23 | 損なうようなものがないようにということで予備電源を休暇の廃棄物管理施設として、それを適用するように予備電源に対して |
| 1:59:34 | 何かしらのその条文に対して適合するように背にしているってことで適合性を説明しております。今回第1部が増えたことによって、 |
| 1:59:45 | もちろんかたいところの対応はあるんですけどもただそれに対して許可の方で何か結果は幾つか説明の影響というのがないということで、 |
| 1:59:57 | 今の整理資料はまとめておりますので、今のコメントも踏まえ、コメントましてもう一度再確認をさせていただきたいと思います。以上です。規制庁とりあえずおっしゃってる意味がすいませんよくわからないんですけど、台車造形を共用してそこの開催の感知とかの話も共用して、その左上も共有すると僕は思っていて、 |

| | |
|---------|---|
| 2:00:16 | それぞれ共用するんだとするとそいつの電源でどうするんですっていう質問で火災の感知とか、サーベイであるとか、表明とかって共用しないんでしたっけ。 |
| 2:00:30 | 今の共用追加で共用しようと考えているのは火災の感知でございます。 |
| 2:00:38 | 規制庁館です。火災の感知、とりあえず照明を置いておくとしても火災の感知の電源は、 |
| 2:00:48 | はい火災の感知の電源については、基本的に1節、それで解決管理、共用する、 |
| 2:00:59 | ライン低レベルの方の電源に繋がっているんですけども、 |
| 2:01:03 | そちらについてのすみません予備電源上の扱いについては、すいませんもう一度使い確認さしてもう一度ご説明させていただきたいと思います。 |
| 2:01:13 | 規制庁田尻です結論としては、共用範囲をしっかりと示してくださいという固陋に帰結すると思えます大京受け取って言っても、塊でドンとある意味共用するように、なものに近いのでその関連設備ってのは多々あると思っています、 |
| 2:01:28 | もともと廃棄物管理施設と再処理施設でいうと、全体としての共用してるもの例えば通信とかそこだけが共有してたと思うんですけど、そういうものでもともと読めるものとかもいるんだと思うんですけど、 |
| 2:01:39 | 今回新たに追加したところに関連して、共用するものをふやしてるんであればその説明を受けなきゃいけないと思っています、それは一つの設備を言ったらそれで保管されるかっていうとその設備に関連するものっていうのがいたと思っていますので、特に予備電源に関しては、 |
| 2:01:53 | こういったものに予備でこういったものを予備電源に接続しますよっていう中で照明の話であるとか火災報知機の話、許可の頃から書かれてたと思うんで廃棄物管理の方で、そういったところも踏まえて整理いただければと思います以上です。 |
| 2:02:06 | はい。日本原燃の濱田でございます承知いたしました。 |
| 2:02:13 | その他、確認事項はありますか。 |
| 2:02:17 | そういった確認事項はありますか。 |
| 2:02:23 | ほかある規制庁高松です。スケジュールと今日のちょっと振替と少し多いかもしれませんが振替ですね、の方をお願いいたします。 |
| 2:02:39 | はい。2本目ミタニでございます。まず振り返りとしましてですね、細かい点については、かなりちょっと議論あったんですけども、全体としてはですねやはり |
| 2:02:52 | 申請書を本文添付書類の方でですね |

| | |
|---------|--|
| 2:02:58 | 上、その条文の繋がりがですね、読めるかどうかと、それがですね現状の記載でいいのかという、足りてるのか、足りてないのか。 |
| 2:03:09 | そこのところを再確認して精査して、必要に応じて、反映すると、いうこと。あとコメント管理表の方もですね、ちゃんとコメントの関連の臨空ですとかの整理を進めてあとはその範囲対応状況というか反映ですね、整理資料だけ。 |
| 2:03:28 | に反映するっていうことではなくてももちろん先ほど申請書の条文の繋がりの、 |
| 2:03:35 | 再確認も府の結果も踏まえてですね、必要があればちゃんと申請上の方にどう反映がされるのかと、そういったことがコメント管理表上でも、読めるようにするということが |
| 2:03:51 | ドッカーンかなと思っておりまして、 |
| 2:03:56 | はい。簡単でございますけれども、有毒ガスに関連するところとしては以上でございます。 |
| 2:04:05 | 日本原燃都築でございます今後のスケジュールでございますけれども、 |
| 2:04:09 | 今日いただいたのはまず方針のところのすり合わせで説明が足りないところがあるということと、それから資料もこういうふうに直してくれという話も2本あったと思っております。 |
| 2:04:20 | なので |
| 2:04:23 | ちょっと今悩んでんですけど、最初にもう1回の方針かということの説明しがてら何でなんですけど、 |
| 2:04:31 | とはいえ資料にどう落とし込むかといったところがある程度でき上がっていないということになりますので、今回の資料提出とそれからこの方針、コメント管理表ですね。 |
| 2:04:43 | こちらわかるようにというといったところをまずは再提出をさせていただくのかなというふうに考えてます。 |
| 2:04:53 | 何かありますか。高橋さんの再提出していただくその時期というかそのスケジュールの見通しを今お聞きしてる場所なんですけれども、わかってますわってますはいしません。そのスケジュールなんですけど、できれば、 |
| 2:05:06 | 来週ぐらいには提出をさせていただきたいというふうには考えておりました。来週のまた中盤ぐらいというふうに、もともと考えておりましたが、少し確認事項が少し多いので、 |
| 2:05:20 | と、今、来週中ということ念頭に回答にさせていただきたいと思いますが、スケジュールありきではないのでしっかりとそこは精査をして連絡させていただきます。 |

| | |
|---------|--|
| 2:05:32 | その後ヒアリングを2回ぐらいして次のフェーズということは今、考えてございますが、この中の確認が終わらないとなかなかそこできないということでありましてまずその確認をさせていただきたいということかなというふうに考えてございます。 |
| 2:05:51 | 規制庁高橋ですちょっと要約するというかこちらの理解ですけれどもまず現時点では、来週中、 |
| 2:06:01 | 来週後半ですかね、一応来週中ということで、資料を出す、府ということで考えているということでもそこまではよろしいですか。実際にはちょっと精査してってことなので、そこを見通しちょっと早めさせていただいて修正があれば言っていただければと思いますが、現時点では、来週中という、 |
| 2:06:19 | 資料の提示ですねまず修正話の手伝い集中ということでよろしいでしょうか。 |
| 2:06:23 | すいません。この規制庁コサクですけど、何か最初に言われたことと、何か違うなっていうような気がしてて、 |
| 2:06:30 | 全体の資料の修正は少し、今日のコメントを踏まえると、後にずらさなきゃいけないっていうことで来週中ってのはそれはいいんですけど、一方で対応方針がー。 |
| 2:06:42 | 買ってるかどうかっていったところわあ、その前にも示した方がいいと思いますのでと言われてたような気がするんですけどそれはなくなったんですか。 |
| 2:06:52 | いやそれで分けようかどうかなという、いうのが今悩みですという最初前段で申し上げたんですが、一緒に提出させていただくほうがいいかなという趣旨で申し上げました。 |
| 2:07:03 | が、すいません。そういった意味では、まず是对応方針のすり合わせを先にもう1回させていただきたいと思います。それはまた方針ですのでできれば1週間ぐらいを目途にそれを提出をさせていただく。 |
| 2:07:19 | 資料の方は並行して修正を進めますが、少し時間いただいて多分来週の後半もしますと再来週の前半、そんな話になるかなというふうに思っております。この辺はもう1回、 |
| 2:07:31 | 具体的な日程は改めて先について連絡をさせていただきたいというふうに考えてございます。 |
| 2:07:42 | はい。規制庁高橋です。刀禰のため確認なんですけれども、先ほど何だ、方針の確認とそれから資料の修正っていうのを、一緒にした方がいいかなっていうお考えになったのは要は、方針の確認をする時にある程度方 |

| | |
|---------|---|
| 2:07:58 | 資料そのまま完成しきってないにしても、考え方がある程度整っていないとその方針の確認もできないからという意図があったのかなというふうに理解したんですが、その部分は、 |
| 2:08:08 | 大丈夫で、少しだけ確認するということでよろしい。 |
| 2:08:12 | いいですか。 |
| 2:08:14 | そういうことでございます。ちょっと私の理解をお話しすると、 |
| 2:08:20 | 今日の話をかみ砕いて実際にどうすべきかっていう議論が必要なので、その議論をしないと実際に資料がどれぐらいかかるかっていうのがわかりませんと。 |
| 2:08:32 | ということなのでしばらく時間をくださいと。 |
| 2:08:35 | いうこと。 |
| 2:08:36 | で、その議論をある程度してって、方針が固まりました。で、その方針に基づいて帰っていきますっていうフェーズになります。 |
| 2:08:46 | いうところでコメント管理表は提出できるだろうと。 |
| 2:08:50 | いうことで、その時期が今週末なのか、週明けなのかということ。 |
| 2:08:55 | で、それに応じた個々の作業を進めていって、 |
| 2:09:01 | 各資料の提出が来週末もしくは再来週頭。 |
| 2:09:06 | いうことと理解しましたけどいいですか。 |
| 2:09:10 | 日本原燃都築でございますその理解で結構でございます。 |
| 2:09:15 | 規制庁コサクですその上す特にスクリーニングは各条に跨るというようなことがあって、それぞれす。 |
| 2:09:25 | から 2、議論してもあまり意味がないような気がしていて、 |
| 2:09:33 | サンプルで確認をしていった上で、そこでのコメントを水平展開を図ると。 |
| 2:09:40 | というようなことを知った方がいいんじゃないかなっていう気もします。またスクリーニングの前の抽出についても 12 条と 9 条でっていうこともあって、 |
| 2:09:52 | それも両方で並行してやってもしょうがないような気がするんですけど。 |
| 2:09:57 | そこはあれですかね一旦原燃内での作業はしっかりと、 |
| 2:10:04 | 2 週間程度かけてやった。 |
| 2:10:07 | 上で、 |
| 2:10:09 | ヒアリングの順番っていうことで対応されるっていいんですかね。 |
| 2:10:18 | 日本原燃鈴木でございます。今の話は方針というよりも、むしろ実際の資料にどう落として、どういうふうな形で確認するかということと受け |

| | |
|---------|---|
| | とめましたけどもそうすると、今コサクさんが言ったようなスケジュールになるかと思います。 |
| 2:10:35 | はい。規制庁、古作ですわかりました。 |
| 2:10:40 | ちょっと不安感はあるのですが、しっかりとやっていただければと思います。 |
| 2:10:54 | ではもう、もう他に何もなってる。 |
| 2:10:59 | 規制庁津田です。これで何もなければ今回これでヒアリング終わろうと思います。 |
| 2:11:04 | 日本郵便からもう連絡事項等はないでしょうか。 |
| 2:11:10 | はい。日本原燃三谷です。特にございません。 |
| 2:11:14 | それでは本日はヒアリングを終了しますお疲れ様でした。 |
| 2:11:19 | ありがとう |